

平成27年度 那珂市 行政評価

外部評価委員会(市民判定人方式)

と き 平成27年10月17日(土)

ところ 那珂市中央公民館 1階 大会議室

◆ 傍聴される皆様へのお願い

以下の事項についてご協力をお願いいたします。

委員長や事務局の指示に従っていただけない場合には、退場していただくこともあります。

- ◎ 評価中は、静かに傍聴してください。会場への入退場・座席の移動は自由ですが、評価の妨げとならないようお願いします。
- ◎ 会場内での録音・撮影等の規制はしておりませんが、録音・録画した記録媒体等につきましては、使用方法によっては、トラブルの原因となることもありますので、『使用者の責任』において取り扱ってください。また、撮影等の際は、評価の妨げにならないようお願いします。
- ◎ 評価の内容に公然と批評を加えたり、拍手その他の方法により、賛成、反対などの意向を表明しないでください。
- ◎ 会場内に傍聴者の意思を表明するもの（のぼり、旗、プラカード、横断幕等）を持ち込まないでください。

◆ その他、ご留意いただきたい事項

- ◎ 傍聴者からのご質問は、一切受け付けしませんので、あらかじめご了承ください。
- ◎ マスコミ関係者が取材に入る可能性があります。会場内の様子がテレビや新聞などで報道される場合もあります。
- ◎ 外部評価委員会の評価結果が市の最終判断となるものではありませんが、市は、判定結果を十分尊重したうえで検討を行い、今後の市の方針を決定いたします。

◆ アンケートにご協力ください。

今後の市政運営の参考とさせていただきますので、アンケート用紙に外部評価等に関するご意見・ご感想をご記入のうえ、回収箱へご投函ください。



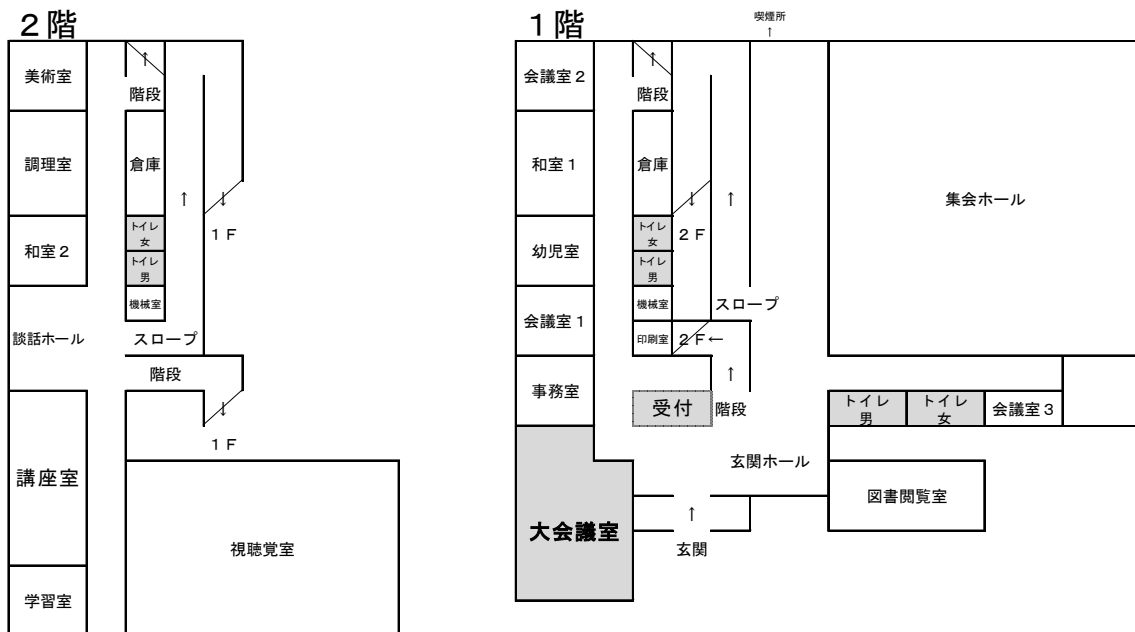
ひまわり大使
ナカマロちゃん

那珂市 行財政改革推進室

◆ 目 次 ◆

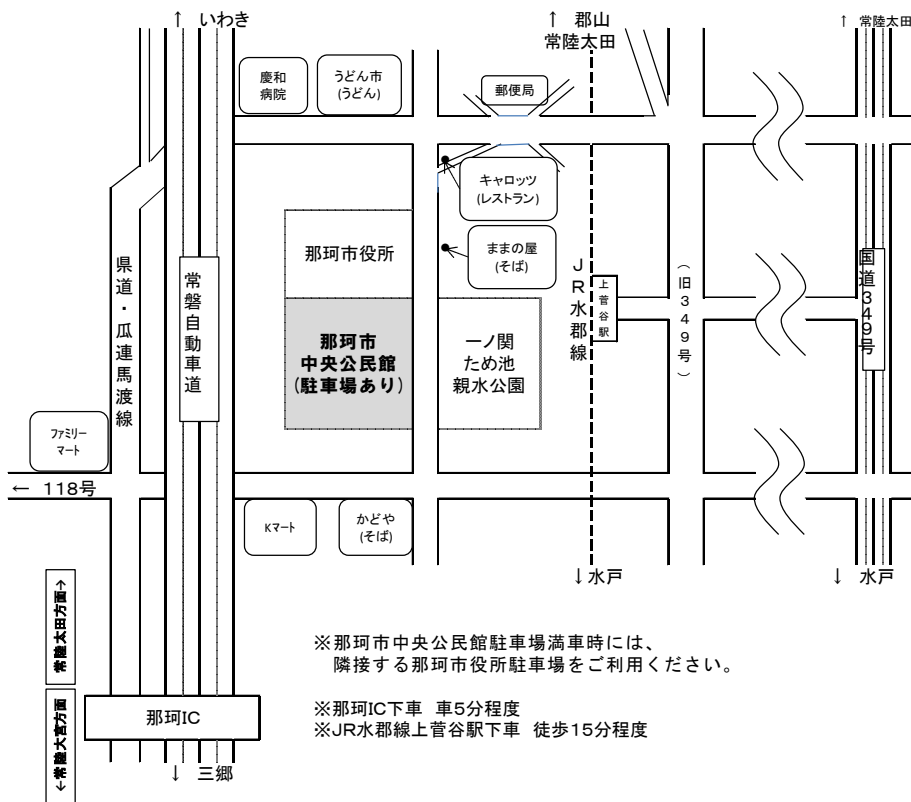
◎ 会場位置図	----- 1
◎ 平成 27 年度那珂市外部評価について	----- 2
◎ 外部評価委員・市民判定人について	----- 3
◎ 日程表	----- 4
◎ 外部評価対象事業の事務事業評価シート・説明資料	
1 デマンド交通運行事業（企画部 政策企画課）	----- 6 ～ 11
2 道路改良舗装事業（建設部 土木課）	----- 12 ～ 19
3 観光事務費及び団体補助事業（産業部 商工観光課）	----- 20 ～ 27
4 ふるさと教室開設事業（教育委員会 生涯学習課）	----- 28 ～ 35
5 こども発達相談センター運営事業（保健福祉部 こども課）	36 ～ 43
6 自主防災組織育成事業（市民生活部 防災課）	----- 44 ～ 49

◎ 会場位置図



外部評価以外にも行事が予定されています。ご了承ください。
指定場所以外は禁煙/飲食禁止です。

(那珂市中央公民館への道順)



※那珂市中央公民館駐車場満車時には、隣接する那珂市役所駐車場をご利用ください。

※那珂IC下車 車5分程度
※JR水郡線上菅谷駅下車 徒歩15分程度

◎ 平成 27 年度那珂市外部評価について

【趣旨】

市では、透明性の高い開かれた市政を推進するため、市が行うさまざまな事業について毎年度行政評価を行い、その評価結果を公表するだけでなく、評価結果に外部の有識者のかたの意見を取り入れる「外部評価」を実施してまいりました。特に平成 24・25 年度については、無作為抽出した市民のかたに「市民判定人」としてご参加いただく「事業仕分け」を、平成 26 年度については市民判定人方式による外部評価を実施し、3 年間で合計 56 名のかたに市民判定人としてご協力いただきました。

本年度についても、市が実施する行政評価の客観性及び透明性を確保するため、引き続き外部からの意見を取り入れ、外部の視点で、公開の場において外部評価を行うこととし、特に、事業仕分けで培ったノウハウとメリットを生かし、「市民参加型による外部評価」として実施することといたしました。

【実施方法】

平成 27 年度那珂市外部評価は、対象とした事業ごとに、外部評価委員と対象事業担当職員との質疑をお聞きいただいたうえで、市（担当課長及び部長）が行った評価が妥当かどうか、評価シートに理由とともに記入し判定を行っていただく「市民判定人」のかたの評価により行います。

- ・ 1 事業あたり 50 分程度の時間をかけ、公開にて行います。
- ・ 評価は、市民判定人の多数決により決定します。
- ・ 外部評価終了後、市は評価結果を参考に、事業ごとに今後の方針を決定し、後日公表いたします。

【対象事業】

市では、市が実施している事業のうち予算額が 50 万円以上の事業について、実施や手順が法律で定められている事業を除き、毎年度担当課長及び担当部長による事務事業評価を実施し、事業の対象者・手法・意図する成果等について定期的な見直しを行っています

対象事業は、より効果的な事業となるよう、また、市が行う活動について市民のみなさんにも当事者意識を持って「自分事」として身近に考えていただくことができるよう、平成 26 年度中に市が実施した 626 事業のうち評価を行った 223 事業のなかから、過去に外部評価・事業仕分けの対象とした事業を除き、市民生活や市内事業者の活動に密接に関連する事業を優先して、外部評価委員会にて選定しました。

【判定結果の取扱い】

判定結果については、それぞれ内訳を示し、当日会場にて公表するとともに、後日ホームページ等にて外部評価委員や市民判定人の皆様の意見とともに公表いたします。

あわせて、判定結果を尊重し、来年度以降の事業に反映させるため、外部評価実施後速やかに市の対応について検討を開始し、方向性を決定・公表してまいります。

◎外部評価委員・市民判定人について

(順不同・敬称略)

	氏名	所属等
委員長	伊藤 伸	一般社団法人 構想日本 理事（総括ディレクター）
副委員長	1人	
委員	3人	
市民判定人	7人	

本年度の外部評価においては、対象事業の選定のほかに、市民判定人のかたの評価の参考となるよう対象事業担当職員との質疑を行っていただくため、外部の有識者に委員をお願いいたしました（評価は市民判定人の多数決によって決定することとしています）。

特に本年度は、市民判定人のかたに各事業のポイントや問題点を容易に把握していただけるよう、当市と似た産業構造の市町村や、合併を経験した市町村など、県内他市の職員を中心に上記の5名のかたに外部評価委員を委嘱いたしました。

また、市民判定人は、20歳以上の市民の皆様の中から無作為に抽出した600名に郵送にて意向調査を行い、希望されたかたに対し、市民判定人としての参加を依頼いたしました。

◎ 日程表

◆ 開会式 午前 9 時 1 5 分～

	開始予定時刻	内容	担当課
1	午前 9時30分	デマンド交通運行事業	企画部 政策企画課
2	午前 10時30分	道路改良舗装事業	建設部 土木課
3	午前 11時30分	観光事務費及び団体補助事業 (市観光協会)	産業部 商工観光課
		(休憩)	
4	午後 1時30分	ふるさと教室開設事業	教育委員会 生涯学習課
5	午後 2時30分	こども発達相談センター運営 事業	保健福祉部 こども課
6	午後 3時30分	自主防災組織育成事業	市民生活部 防災課

◆ 閉会式 午後 4 時 4 5 分～

※評価の進行状況により、開始予定時刻が前後することもあります。

外部評価対象事業

- ・ 事務事業評価シート
- ・ 説明資料

市では、「事務事業評価」として、市が実施している事業のうち予算額が 50 万円以上の事業について、実施や手順が法律で定められている事業を除き、毎年度担当課長及び担当部長により事務事業評価を実施し、事業の対象者・手法・意図する成果等について定期的な見直しを行っています。

今回の外部評価対象事業以外の事業に関する評価についても、後日、事務事業評価シートを公表する予定です。また、過去の事務事業評価シートについては、市ホームページからご覧いただくことができます。

ホームページ>市政>行政評価>評価結果

<http://www.city.naka.lg.jp/page/dir001125.html>

評価対象年度	平成26 年度	事務事業評価シート				作成日	平成27 年	5 月	22 日			
点検日						事業類型	その他					
事務事業名	デマンド交通運行事業					事業類型	その他					
担当部課G等	企画部 政策企画課		公共交通グループ		記入者氏名	課長 篠原英二						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適な住みよいまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		6 利便性の高い交通基盤を整える									
	基本事業名		4 公共交通の確保									
予算科目	一般会計	款 02	項 01	目 06	事業名 デマンド交通運行事業	根拠法令						
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成25 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 鉄道駅から遠くバス路線もない地域等、日常生活の移動手段に不便をきたしている地域住民の交通手段の確保を図るため、那珂市地域公共交通連携計画に基づき「デマンド交通(ひまわりタクシー)」を運行する。					【業務内容】 ・利用者の登録等 ・運行主体業者への運行費用の補償							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (計画)	29年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民(特に日常生活の移動に支障をきたしている市民)						市民	人	55,986	55,887	55,647	55,300	55,100
						ひまわりタクシー延登録者数	人	1,460	1,815	2,115	2,355	2,535
②手段(具体的な事務事業のやり方) ・デマンド交通「ひまわりタクシー」の運行						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
						ひまわりタクシー運行日数	日/年	244	244	243	243	244
						ひまわりタクシー運行台数	台/日	4	4	4	4	4
						ひまわりタクシー新登録者数	人/年	1,460	355	300	240	180
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 市民の地域内の移動を支援することにより、市内の公共施設や商業・福祉施設、医療機関等への利便性の向上を図る。						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
						ひまわりタクシー利用者数	人/年	12,177	14,549	16,000	16,500	17,000
						1台当たりの利用者数	人/台	1.56	1.86	2.06	2.12	2.18
						1日当たりの利用者数	人/日	49.91	59.63	65.84	67.90	69.67
						公共交通満足度	%	20.95	20.18	21.00	22.00	23.00
(2)投入量の推移						単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(計画)	29年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	15,400	1,000	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	3,242	17,711	19,538	19,538	19,538	19,538	0			
	事業費計(A)	千円	18,642	18,711	19,538	19,538	19,538	19,538	0			
人件費	正規職員	千円	3,360	0.60人	2,658	0.41人	3,321	0.50人	3,321	0.50人		
	正規外職員	千円	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人		
	人件費計(B)	千円	3,360	2,658	3,321	3,321	3,321	3,321				
	投入量(A)+(B)	千円	22,002	21,369	22,859	22,859	22,859	22,859				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		市公共交通連携計画の策定に当たり実施した市民アンケートやまちづくり委員会の意見交換会の結果等により、市の実情に応じた持続可能な地域公共交通としてデマンドタクシーの要望が多かったため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		道路運送法第21条許可による実証運行から同法第4条許可による本格運行に移行した。また、平成28年4月「障害者差別解消法」が施行されるため、利用要件等について検討が必要となった。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		利用者からは休日運行や増便、市外への運行、助成対象範囲の拡大等の要望がある。運行事業者からは今後利用者増となった際の運行システム導入の要望がある。										

(4) 前回（平成25年度）の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえた見直し内容) 市の公共交通会議において検討した結果、今後2年間は現状の運行を続けることになったが、要望等の検討は今後も続ける。	(予算への反映) ☐ 削減（事業費 〇千円） (人件費 〇千円) ☒ 増加（事業費 827千円） (人件費 663千円) ☐ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではないが、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である 交通弱者の移動手段の確保は、行政が取り組まねばならない重要課題である。また、事業主体が民間では採算が取れず、担いきれないために妥当な事業である。	☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない デマンド交通について市民への周知を図れば利用者増となり成果の向上に繋がる。しかし、今後利用者が増え続ければ利用を断られるケースが出てくるため成果の低下が考えられる。	■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標と活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ■ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) コミバス運行と公共交通活性化は公共交通の核で類似事業のため統合の余地がある。しかし、現状から判断し、交通弱者を救うためにはデマンド交通の廃止は難しい。	
	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ■ 人件費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 利用者が増えれば1人当たりのコストは下がるが、乗車人数に制限があるため、今後利用者が増え続ければ増車と運行システム導入のための事業費増加が見込まれる。	
効率性 評価			
	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 受益者負担を求める事業ではない 交通弱者救済の事業であるため現在の利用に対する負担割合は、受益者1に対して市では4を負担している。また、乗合タクシーということで運行しているため、1台のタクシーに2～3人で乗車することを考えると適正な料金であると考え。なお、今後の利用者が増えれば市の負担割合は減る。	☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
公平性 評価			

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） デマンド交通について市民への周知を図れば利用者増となり成果の向上に繋がる。しかし、今後利用者が増え続ければ利用を断られるケースが出てくるため成果の低下が考えられる。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものがありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☒ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	コミバス運行と公共交通活性化は公共交通の括りで類似事業のため統合の余地がある。しかし、現状から判断し、交通弱者を救うためにはデマンド交通の廃止は難しい。	

効率 率 性 評 価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 利用者が増えれば1人当たりのコストは下がるが、乗車人数に制限があるため、今後利用者が増え続ければ増車と運行システム導入のための事業費増加が見込まれる。

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 受益者負担を求める事業ではない 交通弱者救済の事業であるため現在の利用に対する負担割合は、受益者1に対して市では4を負担している。また、乗合タクシーということで運行しているため、1台のタクシーに2～3人で乗車することを考えると適正な料金であると考え。なお、今後の利用者が増えれば市の負担割合は減る。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 統廃合

☐ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
 ☐ 公平性の改善 }

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

コミュニティバス運行、地域公共交通活性化及びデマンド交通運行の事業を統合し、持続可能な公共交通のあり方を引き続き検討するとともに、今後の利用状況により増車や運行システム導入の時期を見極める必要がある。

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 コミュニティバスとデマンド交通の目的、利用者の状況を踏まえ統合の検討を行う必要がある。また、利用状況に応じ運行システムの導入、運行時間及び日数の見直し及び運行主体の委託等について検討する必要がある。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

デマンド交通運行事業

【登録状況】

年度	延 登 録 者 数 (登 録 割 合)									
	大 人	小学生	未就学児	障がい者等	身障手帳	療育手帳	要 介 護	福祉手帳	難 病	合 計
H25	1,186 人 (81.2%)	16 人 (1.1%)	3 人 (0.2%)	255 人 (17.5%)	125 人	5 人	97 人	17 人	22 人	1,460 人 (100%)
H26	1,484 人 (81.8%)	22 人 (1.2%)	5 人 (0.3%)	304 人 (16.7%)	136 人	8 人	124 人	23 人	13 人	1,815 人 (100%)

【利用状況】

年度	延 利 用 者 数 (利 用 割 合)						
	大 人	小 人	障がい者	介 助	合 計	1 日平均	1 台平均
H25	8,578 人 (70.4%)	10 人 (0.1%)	3,319 人 (27.3%)	270 人 (2.2%)	12,177 人 (100%)	49.9 人	1.6 人
H26	10,344 人 (71.1%)	8 人 (0.1%)	4,020 人 (27.6%)	177 人 (1.2%)	14,549 人 (100%)	59.6 人	1.9 人

【運行補償料】

運行経費 - 運行収入 = 市負担額

運行経費

- ・利用者の運送に係る経費：(セダン 20,000 円×3 台、ワゴン 25,000 円×1 台)85,000 円／日×運行日数
- ・予約及び配車業務の経費：800 円／時×0.5×8 時間×運行日数×2 事業所
- ・電話使用料等に係る経費：2,590 円／月×12 月×2 事業所

運行収入

- ・(300 円×60 人×0.7+100 円×60 人×0.3) 14,400 円／日×運行日数

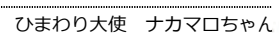
公共交通支援事業【平成 26 年度】

※デマンド交通運行事業以外

事業名	当初予算額	決算額	方法
コミュニティバス運行事業	11,995 千円	12,088,440 円	運行事業者に対し運行経費の赤字補填を行う。 ・年間運行日数 244 日 ・1 日 2 コースを循環運行 ・年間利用者数 11,855 人 【運行補償料 12,061,440 円】
公共交通利用促進施設管理事業	5,664 千円	4,770,634 円	市内 J R 水郡線駅の駐輪場や駐車場等の施設管理。 (光熱水費や修繕、管理委託等) ・有料駐車場：3 ヶ所 ・駐輪場：7 ヶ所 ・公衆トイレ：5 ヶ所 ・乗車券類簡易委託販売：1 ヶ所
後台駅駐輪場等整備事業	27,884 千円	27,516,833 円	整備用地取得(631 m²取得、計 969 m²) 駐輪場増設(90 台分増設、計 240 台分整備) 公衆トイレ・送迎用駐車場(5 台分)整備 監視カメラ増設(2 台増設、計 4 台設置)
地域公共交通活性化事業	3,617 千円	2,661,415 円	那珂市地域公共交通会議開催に伴う委員謝礼等。 負担金補助及び交付金の支出。【2,500,950 円】 ・茨城県公共交通活性化会議 20,000 円 ・茨城県水郡線利用促進会議 172,000 円 ・〃 (SL 運行) 640,000 円 ・路線バス運行補助 (大宮営業所～水戸駅) 1,139,950 円 (水戸駅～下江戸線)(H26.4.1～H26.9.30) 375,000 円 (浜田営業所～増井車庫線)(H25.10.1～H26.3.31) 154,000 円
タクシー利用助成事業	4,060 千円	3,213,600 円	在宅障がい者の方に対し、1 枚 600 円の「タクシー券」を年間 48 枚助成。【扶助費 3,148,800 円】 ※人工透析による治療を受けている方は 96 枚助成 ・利用者 218 人(5,248 枚×600 円)
合 計	53,220 千円	50,250,922 円	

近隣市町村のデマンド交通運行状況【平成25年度】

市町村名	事業主体	使用車両	基本運賃	1人当りコスト	運行日数(週)	運行便数(日)	輸送人員(日)	平均走行距離(日・台)	面積(k㎡)	1km ² あたり人口密度	自治体関与	備 考
利根町	利根町	ワゴン10人乗り2台	300円	740円	5日	10便	60.4人	246.3km	24.90	669.92	委託	・龍ヶ崎駅(400円)と済生会病院(500円)の乗り入れ実施
土浦市	組 合	ワゴン6人乗り4台	500円	1,078円	5日	16便	86.5人	696.0km	122.89	1155.99	利用者に年会費の一部賦	・高齢者とその介助者が対象 ・4つのエリア内運行
東海村	東海村	セダン3人乗り6台	300円	1,238円	6日	18便	153.3人	694.8km	37.98	999.00	委託	
笠間市	笠間市	ジャンボ10人乗り10台	300円	1,356円	5日	9便	195.9人	130.0km	240.40	321.76	委託	・3つのエリア内運行(エリアを超える場合は乗り換える)
行方市	行方市	ワゴン10人乗り4台	500円	1,473円	5日	8便	76人	153.5km	222.48	159.44	委託	
石岡市	社 協	ジャンボ10人乗り5台 ジャンボ15人乗り4台	300円	1,504円	5日	10便	181.2人	130.0km	215.53	355.93	補助	・2つのエリア内運行(エリアを超える場合 200円加算)
常陸太田市	常陸太田市	ジャンボ10人乗り1台 中型車4人乗り3台	300円	1,596円	1日	6便	46～54人	154～330km	371.99	142.37	運行経費補填	・3つのエリアを曜日指定でエリア内と市街地間の運行
城里町	社 協	セダン3人乗り1台 ワゴン7人乗り2台	300円	1,695円	5日	9便	55.5人	794.7km	161.80	125.67	補助	
筑西市	組 合	セダン3人乗り5台 ワゴン5人乗り3台 ジャンボ8人乗り2台	300円	1,708円	5日	17便	158.3人	1,205.2km	205.30	511.29	補助	
神栖市	神栖市	セダン4人乗り9台	300円	1,718円	5日	9便	20～54人	182～336km	146.94	640.64	委託	・4つのエリア内運行(エリアを超える場合は乗り換える)
那珂市	那珂市	セダン4人乗り3台 ワゴン9人乗り1台	300円	1,832円	5日	8便	49.9人	511.5km	98.72	549.52	運行経費補填	
古河市	商工会	セダン5人乗り2台 ワゴン7人乗り5台 ワゴン9人乗り1台	300円	1,924円	5日	9便	120.6人	993.2km	123.58	1142.48	負担金	・2つの地区(総和と三和)のみ運行 ・エリア外の古河地区(赤十字病院)と堺町(医療センター病院)の乗り入れ実施
美浦村	美浦村	セダン5人乗り2台 ワゴン9人乗り1台	300円	1,991円	5日	8便	13.4人	301.9km	66.61	244.30	委託	・エリア外の東京医科大医療センター(400円)の乗り入れ実施
龍ヶ崎市	龍ヶ崎市	セダン4人乗り2台	500円	2,068円	6.6日	7便	4.9人	36.3km	78.55	1005.03	運行経費補填	・登録者自宅と市内5ヵ所のみ運行
鉾田市	鉾田市	ワゴン10人乗り2台	300円	2,090円	5日	8便	20.9人	206.5km	207.61	230.34	委託	・65歳以上の高齢者が対象 ・運行エリアの指定あり
かすみがうら市	公共交通会議	ワゴン10人乗り3台	400円	2,099円	6日	8便	13、31人	—	156.60	268.89	負担金	・2つのエリア内運行
桜川市	商工会	セダン3人乗り3台 ワゴン5人乗り1台 ジャンボ8人乗り1台	300円	2,208円	5日	9便	80.4人	625.2km	180.06	239.86	補助	・市内及び筑波山口バスターミナルの運行(ただし、北地区から筑波山口までは運賃600円) ・超過距離に対する燃料単価：設定あり
常総市	協議会	セダン4人乗り4台 ワゴン9人乗り3台	250円	2,283円	5日	9便	98.4人	126.4km	123.64	509.20	補助	
つくば市	商工会	セダン3人乗り13台 ワゴン8人乗り6台	同一地区 300円	2,370円	5日	—	27～54人	258～511km	283.72	779.36	委託	・6つの地区内運行 ・地区を超える場合は乗り換え運賃が加算
阿見町	協議会	セダン3人乗り1台 ワゴン8人乗り2台	400円	2,622円	5日	9便	42.4人	—	71.40	672.14	負担金	・エリア外の荒川駅付近の乗り入れ実施
坂東市	坂東市	ワゴン8人乗り2台	300円	3,493円	6日	8便	15.9人	169.8km	123.03	445.11	委託	・利用は1日につき1人2回まで
常陸大宮市	社 協	セダン3人乗り7台	300円	4,529円	5日	4～7便	38.9人	—	348.45	123.30	補助	・5つの地区内運行と地区から中心地区への運行

[illegible]

評価対象年度	平成26 年度		事務事業評価シート				作成日	平成27年	6月	9日			
							点検日	平成27年	6月	25日			
事務事業名	道路改良舗装事業						事業類型	その他					
担当部課G等	建設部 土木課						記入者氏名	課長 小泉正之					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適な住みよいまちづくり						■ 実施計画 対象事業				
	施策名		6 利便性の高い交通基盤を整える										
	基本事業名		2 生活道路の整備										
予算科目	一般会計	款	07	項	01	目	03	事業名	道路改良舗装事業	根拠法令	道路法		
事業期間	☐ 単年度のみ		☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)						☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)				
事業概要													
【全体概要】 市道に認定してある道路を対象に、生活道路としての交通の利便を図るとともに、通過交通量の多い道路には自動車・自転車及び歩行者が安心して移動できる車道や歩道の整備及び道路の冠水を解消するための排水路整備を進める。 【業務内容】 ・事業計画及び詳細設計 ・事業説明会、境界立会い等の実施 ・地権者交渉 ・工事費積算及び監督													
1 現状把握の部(DOシート)													
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (計画)	29年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等							④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
整備の必要性がある市道							計画延長	m	2,020	2,625	1,640	2,400	2,500
							採択済総延長	m	28,544	33,129	35,000	34,000	33,000
②手段(具体的な事務事業のやり方)							⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
関係地権者への通知・説明会の実施・同意確認・測量設計・用地取得・工事実施							改良舗装等工事発注件数	件	8	10	12	12	15
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)							⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
市道について、地域からの要望に対応した整備を行う(拡幅、舗装、歩道整備)							道路改良率	%	23.39	24.14	24.30	24.50	24.70
(2)投入量の推移							単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(計画)	29年度(計画)	総事業費
事業費	財源	国庫支出金	千円	14,300	15,345	32,500	75,000	80,000	0				
	事業内	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0				
		地方債	千円	86,600	187,840	68,700	165,000	188,000	0				
		その他	千円	0	0	0	0	0	0				
		一般財源	千円	164,162	168,391	99,896	102,855	127,885	0				
	事業費計(A)	千円	265,062	371,576	201,096	342,855	395,885	0					
人件費	正規職員	千円	12,200	2.18人	12,278	2.18人	12,278	2.18人	12,278	2.18人			
	正規外職員	千円	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人			
	人件費計(B)	千円	12,200	12,278	12,278	12,278	12,278						
投入量(A)+(B)		千円	277,262	383,854	213,374	355,133	408,163						
(3)事務事業の環境変化・市民意見等													
①事業を始めたきっかけ			・市の事業実施計画や地元からの要望による。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			・地域の要望を考慮し、市道を計画道路、整備基準道路、狭あい道路等の整備グレード分けし行政としての「みちづくり」のビジョンが求められている。また、要望の優先順位の付け方についての厳格性が求められている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			・市民が必要としている路線の早期実施、早期完了及び市民が納得できる整備路線の選定の要望がある。										

(4) 前回(平成25年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえた見直し内容) 自治会と連携を図り、委託発注前に説明会を開催し事業を進めた。	(予算への反映) ☐ 削減(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☒ 増加(事業費 106,514 千円) (人件費 0 千円) ☐ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 道路は不特定多数の人が利用するので、利用者の利便性と安全性向上のためには、行政が整備を行わなければならない。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 整備率を向上させるためには、行政のみならず、関係地権者の理解と協力が不可欠であり、今後はこれらが益々事業進捗の上で重要になる。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 都市計画道路整備事業、農道整備事業との統合も検討できるが、所管事業省庁との協議を要するため現時点での実行は難しい。 他に似ている事業はないため廃止・休止はできない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 最小限の工事内容で行っており、事業を削減すると路線毎の完了年度が遅れるため削減は厳しい。人員は、設計・監督の他に交渉等も行っており、人件費の削減は極めて厳しい。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 不特定多数の市民が利用するため、受益者負担を求める事業ではない。

有 効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☒ 余地がない ☐ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 整備率を向上させるためには、行政のみならず、関係地権者の理解と協力が不可欠であり、今後はこれらが益々事業進捗の上で重要になる。	

男性 女性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

都市計画道路整備事業、農道整備事業との統合も検討できるが、所管事業省庁との協議を要するため現時点での実行は難しい。
 他に似ている事業はないため廃止・休止はできない。

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ■ 人件費の削除余地がない	□ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	最小限の工事内容で行っており、事業を削減すると路線毎の完了年度が遅れるため削減は厳しい。人員は、設計・監督の他に交渉等も行っており、人件費の削減は極めて厳しい。		

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 不特定多数の市民が利用するため、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
 ☐ 公平性の改善 }

☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

道路について

1. 道路の種類

1) 道路法で定める道路

道路の種類		定義	道路管理者	費用負担
一般国道	直轄国道 (指定区間)	全国的な幹線道路網を構成し、かつ一定の法定要件に該当する道路 【道路法第5条】	国土交通大臣	国 都道府県 (政令市)
	補助国道 (指定区間外)		都府県 (政令市)	国 都府県 (政令市)
都道府県道		地方的な幹線道路網を構成し、かつ一定の法定要件に該当する道路 【道路法第7条】	都道府県 (政令市)	都道府県 (政令市)
市町村道		市町村の区域内に存する道路 【道路法第8条】	市町村	市町村

2) 認定外道路

「里道」といわれる市町村が管理している道路法の適用を受けない道路。

2. 市道の種類

道路の種類	定義
幹線1級市道	国道または県道と主要な集落（戸数50戸以上。以下同じ）及び主要公共施設とを連絡する道路 主要な集落を相互に連絡する道路 都市計画法により都市計画決定をした幹線街路（都市計画道路）
幹線2級市道	国道、県道または幹線1級市道と集落（25戸以上。以下同じ）とを連絡する道路 集落と主要な集落、または集落を相互に連絡する道路
一般市道	幹線1級市道、幹線2級市道以外の市道

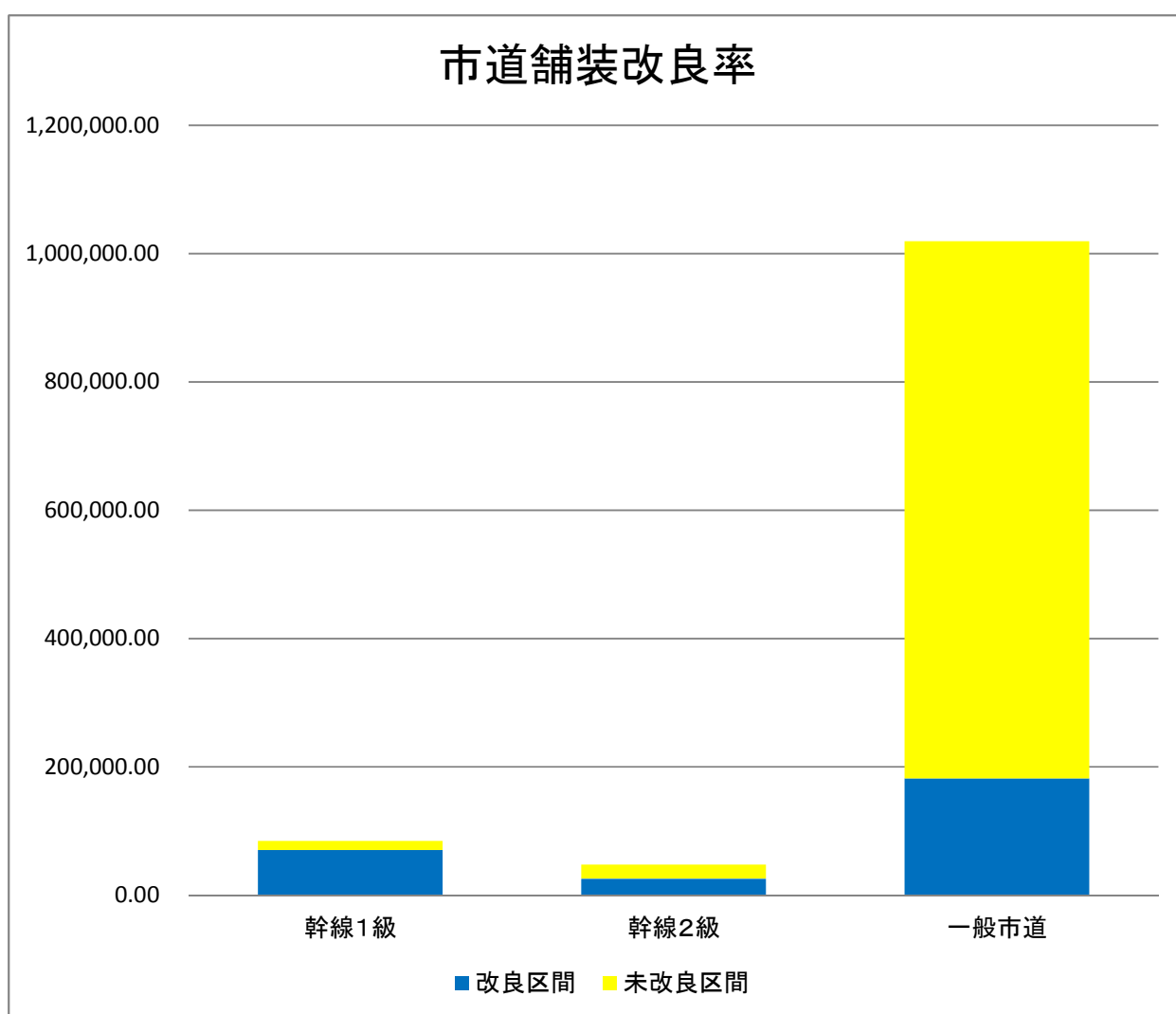
市道整備率・改良率

平成27年3月31日現在
(道路台帳による基準日)

(那珂市)

(単位：m)

	実延長	改良区間	未改良区間	舗装区間	未舗装区間
1級	84,488.46	70,372.85 83.29%	14,115.61 16.71%	80,780.90 95.61%	3,707.56 4.39%
2級	47,572.45	25,578.88 53.77%	21,993.54 46.23%	45,852.45 96.38%	1,720.00 3.62%
一般	1,019,170.41	182,008.13 17.86%	837,162.31 82.14%	451,671.31 44.32%	567,499.10 55.68%
合計	1,151,231.32	277,959.86 24.14%	873,271.46 75.86%	578,304.66 50.23%	572,926.66 49.77%
整数値	1,151,231	277,959	873,272	578,304	572,927



那珂市道路改良舗装事業の概要

市道に認定してある道路を対象に、生活道路としての交通の利便を図るとともに、通過交通量の多い道路には自動車・自転車及び歩行者が安心して移動できる車道や歩道の整備及び道路の冠水を解消するための排水路整備を進めています

道路改良舗装事業では、主に以下のような事業を行っています。

○市により計画、整備を進める事業

『計画道路整備』

主に地域間道路や周辺団地を結ぶアクセス道路、及び大規模な公共施設に関連する市道の新設や拡幅改良を行います。

・事例路線名

幹線 1 級市道 6－0 1 号線：額田東郷新地後坂下線

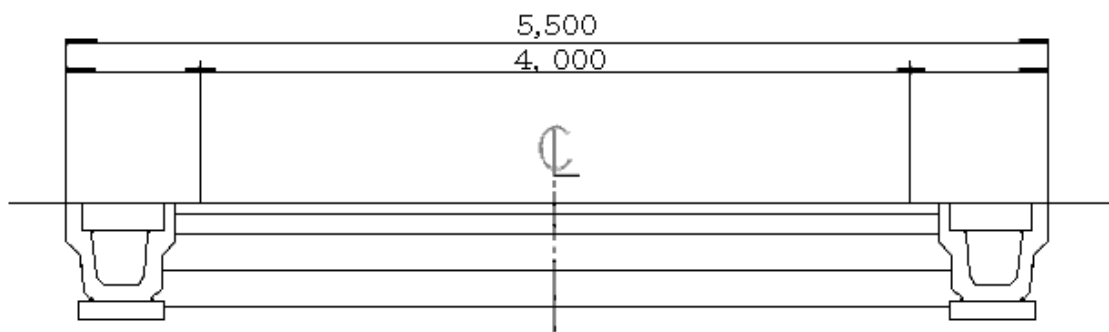
○自治会により申請を受けて、整備を進める事業

「整備基準道路整備」

道路が整備されることで幹線道路の補助機能を有し、他地区への通勤・通学、買い物、小中学校の通学路などの生活サービス道路としての役割を有する路線の拡幅改良を行います。

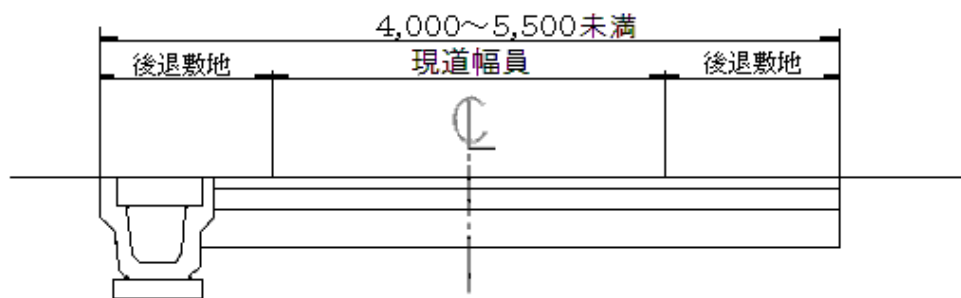
・事例路線名

幹線 2 級市道 7－0 2 号線：額田南郷坂下向山線



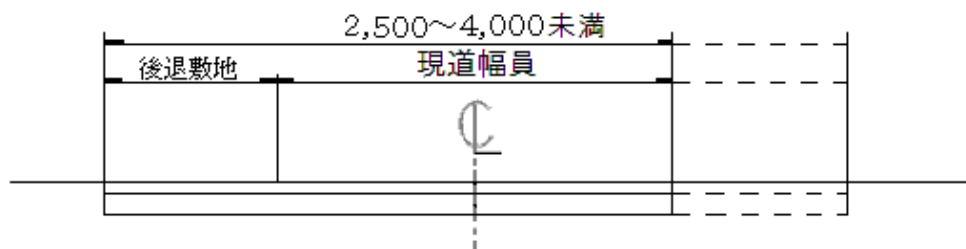
「後退敷地及び狭あい道路整備」

幅が5.5メートルに満たない道路・狭あい道路（建築基準法第42条第2項道路）について、各住居までアクセスし、発生した交通を主要道路まで連絡する道路として拡幅改良を行います。



「暫定舗装道路整備」

整備基準、及び後退敷地及び狭あい道路として諸事情により整備ができない道路において、暫定処置としての舗装整備を行います。



「排水路整備事業」

住宅地等における生活環境、排水機能の向上、道路冠水対策を図るため側溝、排水路の整備を行います。

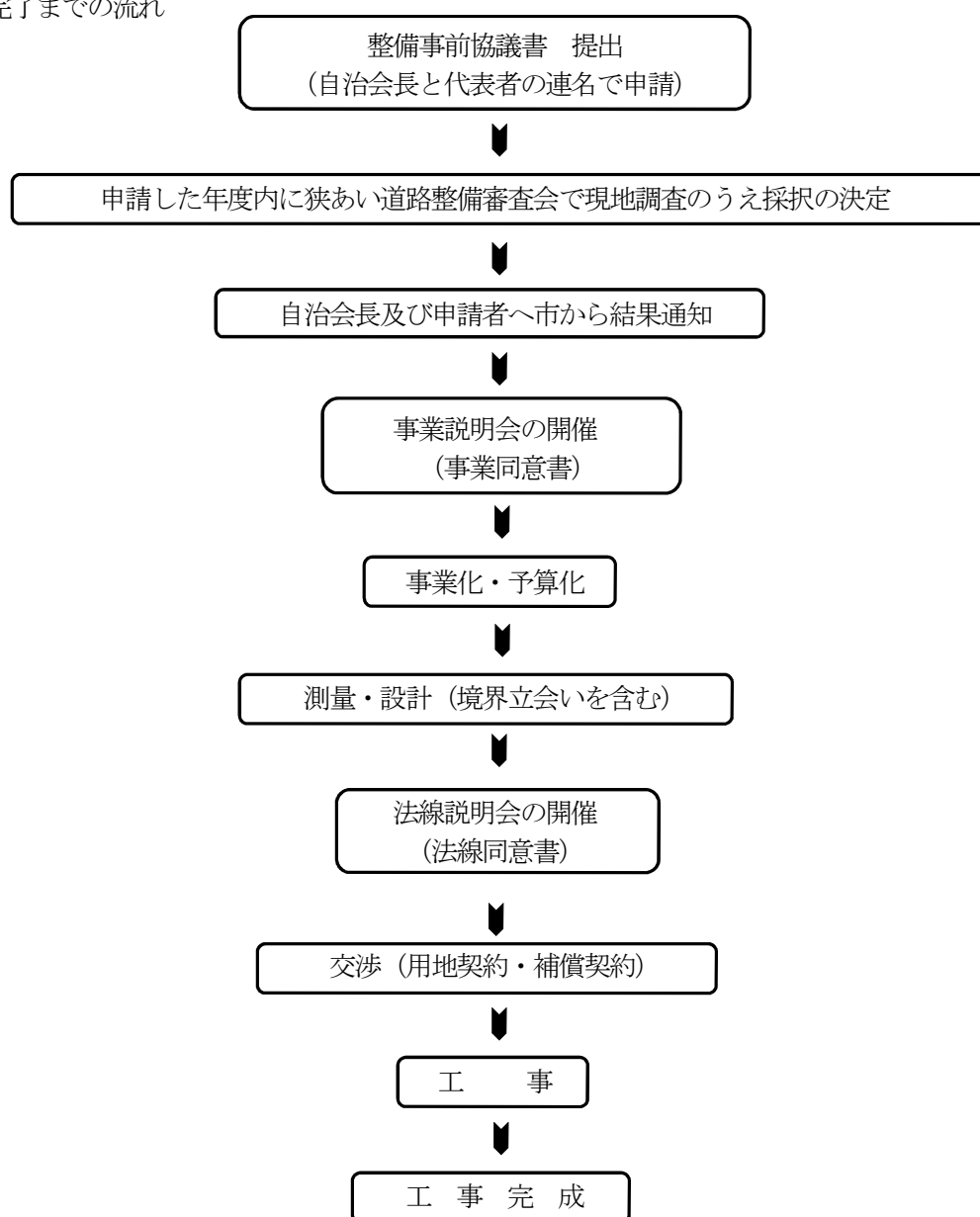
道路後退敷地及び狭あい道路取扱い概要

[平成 27 年 1 月]

整備の基準

- ・道路幅員 4. 0m以上、5. 5m未満
- ・用地（隅切り部分含む）の買上げ価格は市不動産評価審査会において決定された価格とし、後退敷地及び市街化区域における道路中心線から 2 メートル以内の買上げ価格はその 2 分の 1 とする。ただし、寄付の場合はこの限りではない。
- ・支障物件（家屋・ブロック塀等は除く）の補償は損失補償算定標準書に基づき算定された価格とする。
- ・のり敷きは原則無償借地とする。
- ・雨水流末処理先が確保できる場合は片側に排水構造物等の布設も検討する。その際は、流末整備を優先する。

整備完了までの流れ



※事業説明会時に法線説明会を兼ねる場合もあります。

協議採択箇所事業進捗状況

(平成 27 年 3 月 31 日)

	未完了 路線数	採択件数(協議件数)			27 年度			27 年度末 未完了 路線
		24 年度	25 年度	26 年度	工事 予定 路線	委託 予定 路線	完了 予定 路線	
整備 基準	2 1	2 (3)	3 (3)	3 (3)	0	3	0	2 1
狭あい 道路	6 9	7 (11)	1 0 (13)	2 2 (25)	2	1 6	2	6 7
暫定 舗装	1 0	1 5 (18)	1 3 (13)	2 (8)	3	3	3	7
排水路 整備	1 9	4 (12)	3 (4)	12 (16)	1	2	0	1 9
計	1 1 9	2 8 (44)	2 9 (33)	3 9 (52)	6	2 4	5	1 1 4

※採択件数には、条件付き及び一部採択を含む。

協議採択箇所概算事業費

	路線数	延長(m)	概算費用	概算事業費
整備基準	2 1	14, 006	170 千円/m	2, 381, 020, 000
狭あい 道路	6 9	17, 115	130 千円/m	2, 224, 950, 000
現道舗装	1 0	2, 008	55 千円/m	110, 440, 000
小計	1 0 0	33, 129		4, 716, 410, 000
排水路 整備	1 9	5, 377	60 千円/m	322, 620, 000
計	1 1 9	38, 506		5, 039, 030, 000

※概算費用は、工事費の他に委託費、補償費、用地取得費等を含む。

評価対象年度	平成26 年度	事務事業評価シート			作成日	平成27 年 6 月 10 日				
事務事業名	観光事務費			事業類型	管理・運営					
担当部課G等	産業部 商工観光課		商工観光グループ	記入者氏名	課長 中庭康史					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第5章 活力があり賑わいのあるまちづくり				□ 実施計画 対象事業				
	施策名	3 地域資源を活かした観光の振興を図る								
	基本事業名	3 観光情報の発信								
予算科目	一般会計	款 06	項 01	目 03	事業名 観光事務費	根拠法令				
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)									
事業概要										
【全体概要】			【業務内容】							
定住人口の増加が伸び悩むなか、「地域産業の活性化」や「郷土愛の醸成」を目的とした観光振興をすすめることで交流人口増加を図る。			観光振興を図るため、観光PR用パンフレット作成、各種観光キャンペーンや観光事業を共同で行う協議会への参加。							
1 現状把握の部(DOシート)										
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移				単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (計画)	29年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等				④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
観光客及び市民				人口	人	55,986	55,887	55,647	55,300	55,100
②手段(具体的な事務事業のやり方)				⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
観光PRの参加、観光パンフレットの作成、参画・連携など観光事務事業の遂行に必要なツールの活用をすることで、観光資源のPRを行う。				HP更新回数	回	22	20	20	20	20
				パンフレット印刷部数	冊	15,000	17,000	17,000	17,000	17,000
				加入協議会・委員会数	団体	4	4	4	4	4
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)				⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・市民の郷土愛を高める ・市の知名度向上と観光客の増加を目指す				市HP閲覧者数(年間)	人	477,174	469,744	520,000	520,000	520,000
				年間観光入込客数	人	287,800	279,461	280,000	290,000	300,000
(2)投入量の推移				単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(計画)	29年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,492	1,961	3,993	3,993	3,993	3,993	0	0
	事業費計(A)	千円	2,492	1,961	3,993	3,993	3,993	3,993	0	0
人件費	正規職員	千円	830	0.15人	1,770	0.35人	1,770	0.35人	1,770	0.35人
	正規外職員	千円	0	0.00人	39	0.20人	301	0.20人	301	0.20人
	人件費計(B)	千円	830	1,809	2,071	2,071	2,071	2,071		
	投入量(A)+(B)	千円	3,322	3,770	6,064	6,064	6,064	6,064		
(3)事務事業の環境変化・市民意見等										
①事業を始めたきっかけ			那珂市の地域資源を活用した観光振興を図るため、各種観光情報の発信に必要な事務として始めた。							
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？開始時期と比べてどう変わりましたか？)			県をはじめ各自治体も観光振興事業には力を入れており、ライフスタイルの多様化や交通網の整備等による誘客範囲の拡大もあり、観光施策に対する重要度が増している。							
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			市に潜在する資源の発掘など魅力向上に務め、積極的に観光キャンペーンやマスメディアを利用して那珂市をアピールする機会を設けるようにとの声がある。							

前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☒ 現状維持	(前回評価結果を踏まえた見直し内容)	(予算への反映) ☐ 削減(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☐ 増加(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☒ 反映なし
---	--	---------------------------	---

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 那珂市の農商工を補完し、結び付けることで市の観光振興を図ることが目的なので、事業者として成り立ちにくい分野であるため、市が主体となることは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状とおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 観光資源の効果的なPRを行い、市民への郷土愛を育み、観光客には良い印象を持ってもらうことで、観光客の増加が図れる
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☒ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) イベントの実施や公園管理等による観光客の増加を見込んだ類似事業はあるが、観光振興全般を行う事業者はいないため廃統合の余地はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☒ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ☒ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 事業費は観光振興に必要な事務費で最低限の必要経費で見積もっている。また、人件費についても、職員がかかわる事務として必要であるため削減余地がない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ☒ 受益者負担を求める事業ではない 市の観光振興に必要な事務経費のため、特定の受益者がいるものではない。

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
 ☐ 公平性の改善 }
 ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)
観光資源のPRを充実させて知名度の向上を図る

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (■ 見直し ☐ 現状維持)

改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
那珂市のイメージアップにより那珂市ブランドを定着させて、市民の満足度向上と市外からの訪問者の増加を図るためにはまだまだなすべきことがある。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成26 年度	事務事業評価シート				作成日	平成27年 6月 9日	点検日	平成27年 6月 24日		
事務事業名	団体補助事業					事業類型	補助事業				
担当部課G等	産業部 商工観光課		商工観光グループ			記入者氏名	課長 中庭康史				
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第5章 活力があり賑わいのあるまちづくり					■ 実施計画対象事業			
	施策名		3 地域資源を活かした観光の振興を図る								
	基本事業名		3 観光情報の発信								
予算科目	一般会計	款 06	項 01	目 03	事業名 団体補助事業	根拠法令					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 昭和31 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)										
事業概要											
【全体概要】 那珂市の観光振興のため、各種イベントの主催・共催並びに広報活動・観光施設整備等を行う団体への支援。					【業務内容】 ・観光協会の運営 各種イベント(ひまわりフェスティバル、月見の会、八重夜桜まつり等)						
1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (計画)	29年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等			④対象指標(対象の大きさを表す指標)								
市民及び観光客			人口	人	55,986	55,887	55,647	55,300	55,100		
②手段(具体的な事務事業のやり方)			⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
・イベント主催・共催・後援 ・観光PR活動 ・観光地保全及び整備			主催・共催したイベント数	回	5	6	6	6	6		
			観光PR実施回数	回	30	38	30	30	30		
			観光協会HP更新回数	回	52	52	100	100	100		
			観光案内看板設置箇所数	箇所	22	22	22	22	22		
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)			⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)								
・市民に那珂市の良さを知ってもらい郷土愛を育む・観光客に当市を知ってもらい観光客を増やす			年間観光入込客数	人	287,800	279,461	280,000	290,000	300,000		
			年間観光協会HP閲覧数	人	22,496	29,444	30,000	30,000	30,000		
			観光協会会員数	人	259	247	270	280	290		
(2)投入量の推移		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(計画)	29年度(計画)	総事業費			
事業費	財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0		
	事業内	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0		
		その他の	千円	0	0	0	0	0	0		
		一般財源	千円	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	0		
	事業費計(A)		千円	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	0		
人件費	正規職員	千円	1,830	0.35人	2,490	0.50人	2,490	0.50人	2,490	0.50人	
	正規外職員	千円	694	1.50人	516	1.10人	1,205	0.80人	1,205	0.80人	
	人件費計(B)		千円	2,524	3,006	3,695	3,695	3,695			
	投入量(A)+(B)		千円	6,024	6,506	7,195	7,195	7,195			
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ			観光振興と文化の発展を図るため昭和31年に発足した。								
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			多年にわたるPR活動やネット環境の普及により、イベントが市外・県外の住民にも周知できるようになり、また高速道路整備やその他道路、車普及により、市外から多くの観光客が訪れることができるようになった								
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			・さらなる観光案内看板の設置・ホームページへ最新情報の更新・自主財源の確保・法人化する								

(4) 前回（平成25年度）の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえた見直し内容)	(予算への反映)		
	☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	・自主財源の確保 ・観光協会宣伝部長の設置による観光PRの充実	☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではないが、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である 那珂市及び市内の観光資源をPRすることは、市の知名度を高め、観光客を誘客することで、産業の活性化にも寄与することになるので、市が支援することは妥当である	□ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない 県内外への継続的な観光PR活動や観光資源・保全等を行うことにより、さらなる観光客の増加が見込まれる	■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない	□ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	□ 事業費の削除余地がない ■ 人件費の削除余地がない	■ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である □ 受益者負担を求める事業ではない	□ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
		市民や観光客に向けて主にイベントやPR活動を行っているため、基本的には、市民や観光客に負担を求める事業ではない。ただし、八重桜まつり期間中に限っては、駐車場利用者に対して利用料を徴収しているほか、観光協会会員については年会費を徴収している	

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

■ 有効性の改善 ■ 効率性の改善

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)
 会員の増加・財源の創出を図ることにより自主財源を確保するとともに、PR効果を高める活動を検討する

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			✕
	低下		✕	✕

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 魅力ある那珂市をつくるための、各産業と市民を結び付ける取組を展開中であり向上の余地がまだまだある。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

平成27年度外部評価対象事業（団体補助事業）

予算事業名	団体補助事業		事業開始年度	昭和31年
団体名	那珂市観光協会			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	・那珂市補助金等交付規則 ・那珂市補助金等審議会に「平成26年度那珂市観光協会補助金等要望書」を提出し、審議を経て「平成26年度那珂市観光協会補助金等決定通知書」により、補助金額が決定します。			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	市補助金	3,500 千円	事務費(需用費(消耗品)、通信費)	650 千円
		千円	施設費(看板修繕費)	250 千円
		千円	事業費(八重桜まつり他)	1,800 千円
		千円	宣伝費(新聞雑誌等掲載、PR用消耗品他)	800 千円
		千円		千円
		千円		千円
		千円		千円
	総計	3,500 千円	総計	3,500 千円

団体概要	那珂市観光協会は、地域の観光振興を目的として組織された団体で、市内の事業者や個人を会員とする組織です。 役員は、会長1人、副会長3人、理事19人、監事2人です。理事以上の役員で役員会を開催して、観光協会の諸事項を決定しています。観光協会の最高意思決定機関は、年1回開催される総会で、決算報告や予算(案)、役員などを協議します。 那珂市の観光振興のため、各種観光イベントや事業の企画立案から実施運営、観光案内看板の維持管理、観光客の誘致活動、他の観光協会などとの連絡調整、観光広報活動、メディアや観光旅行者への情報提供、伝統文化の継承などを行っています。 また、観光は様々な産業への経済波及効果のある裾野の広い事業と捉え、地域産業の活性化を図るための取り組みもを行っています。											
	資本金		－	千円	役員 職員	(単位:人)	常勤	うち (出向・OB)	非常勤	うち (出向・OB)	監事	うち (出向・OB)
	市出資金		－	千円		役員	0	0	23	0	2	0
	出資比率		－	%		職員	3	0	1	0		
団体全体の 収支状況	収入					支出						
	市補助金				3,500 千円	事務費(需用費、通信費)					826 千円	
	会費				303 千円	施設費(修繕費、光熱水費)					533 千円	
	事業収入等				3,076 千円	事業費(八重桜まつり他)					2,801 千円	
	雑収入				14 千円	宣伝費(宣伝費、グッズ製作費他)					2,502 千円	
	繰越金				201 千円	負担金(県観光物産協会他)					224 千円	
					千円	事業費補助等(観光ボランティア那珂)					118 千円	
					千円	総計					7,004 千円	
	総計				7,094 千円	収支差					90 千円	
特記事項	・観光協会役員(非常勤)への報酬はありません。 ・市職員3人(担当2人、グループ長1人) ・臨時職員1人(人件費は観光事務費)、市職員3人(人件費は商工総務費の職員人件費)											
財務諸表URL	－											

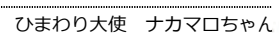
観光事務費及び団体補助事業(観光協会)に関連する平成26年度市事業

単位:千円

NO	担当課室名	事業名	事業概要	事業費	H26決算額
1	商工観光課	なかひまわりフェスティバル事業	市の花「ひまわり」をテーマとしたイベントを開催するために、ひまわり耕作者への委託及び実行委員会への補助金の交付を行う	委託料、原材料費、負担金補助及び交付金	13,270
2	商工観光課	八重桜まつり事業	観光客の誘致及び各種団体の自主的活動の活性化を図るため、静峰ふるさと公園で「八重桜まつり」を開催する事務費及び実行委員会への補助金の交付を行う	需用費(消耗品費、印刷製本費)、役務費(保険料)、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金	7,719
3	商工観光課	清水洞の上整備事業	「清水洞の上自然を守る会」と維持管理協定を結び、市民と協働して維持管理を行うとともに、清水洞の上自然を守る会との連絡調整や今後の整備に関する事務を行う	報償費、需用費(消耗品費、光熱水費、修繕費)、役務費(手数料)、委託料、公有財産購入費、負担金補助及び交付金、補償補填及び賠償金	8,903
4	商工観光課	静峰ふるさと公園管理事業	日本さくら名所100選に選ばれた「静峰ふるさと公園」を、嘱託職員2名を雇用して緑化管理や維持管理を行う	報酬、共済費、需用費(消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費)、役務費(通信運搬費、手数料、保険料)、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、公課費	11,311
5	商工観光課	静峰ふるさと公園等台帳整備事業	緊急雇用創出事業を活用し、静峰ふるさと公園及び一の関ため池親水公園の樹木台帳整備するための委託を行う	委託料	11,232
6	商工観光課	静峰ふるさと公園再生事業	緊急雇用創出事業を活用し、静峰ふるさと公園等台帳整備事業の成果品を基に、静峰ふるさと公園内の樹木を再生するために、臨時職員を雇用して再生事業を行う	共済費、賃金、需用費(消耗品費)	390
7	商工観光課	白鳥保護事業	白鳥の飛来する古徳沼付近に駐車場及び駐車場内に見学者用トイレを設置し、維持管理を行う	需用費(消耗品費、光熱水費、修繕費)、役務費(手数料)、委託料、使用料及び賃借料	848
8	商工観光課	一の関溜池公園管理事業	一の関ため池親水公園及び曲がり屋の維持管理を行う	需用費(消耗品費、光熱水費、修繕費)、役務費(通信運搬費、手数料、保険料)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費	9,674
9	商工観光課	地域資源創造事業	緊急雇用創出事業を活用し、市民が普段生活している地域を新たな視点で見ることにより地域資源を発見するとともに、地域を愛する郷土愛の醸成と新たな観光資源を創造する事業委託を行う	委託料	3,433
10	商工観光課	いいまち魅力発信事業	緊急雇用創出事業を活用し、市内の魅力や情報を収集し、インターネット等の広報媒体を活用した情報発信を充実させる	共済費、賃金、報償費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費)	3,587
11	商工観光課	特産品ブランド化推進事業	那珂市特産品の付加価値向上及び競争力強化を図るため、品目ごとに定める認証基準に適合する「那珂市特産品ブランド」を認証する	共済費、賃金、報償費、需用費(消耗品費、食糧費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費)	2,092
12	秘書広聴課	情報発信力強化事業	SNSなどを活用し、情報発信力を強化して、那珂市の行政情報を市内外に発信し、那珂市の認知度を高める事業を行う	共済費、賃金、需用費(消耗品費)、備品購入費	1,551
13	秘書広聴課	那珂ふるさと大使設置事業	那珂市ふるさと大使(15名:H26年度末)に、本市の魅力を全国へ広報していただき、また、良いまちづくりに向けた助言や情報提供を受けるための事業を行う	旅費、需用費(消耗品費、食糧費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費)	227

平成26年度那珂市観光協会の主な事業活動

期 日	事 業	場 所	備 考
4 月 9 日 (水)	第1回役員会	那珂市中央公民館	
19 日 (土)	八重桜まつり ※～5/6まで (イベント:4/26、4/27 夜桜4/26～29)	静峰ふるさと公園	来場者数:38,000人
22 日 (火)	平成26年度通常総会	那珂市中央公民館	
29 日 (火)	那珂市観光協会宣伝部長就任式・モデル写真撮影会	静峰ふるさと公園	モデル撮影会:岩下愛莉 他1名
30 日 (水)	観光PR(FMIぱるるん出演)	静峰ふるさと公園	
5 月 14 日 (水)	プロ野球公式戦 巨人vsヤクルト戦	ひたちなか市民球場	ナカマロちゃん出演
6 月 18 日 (水)	ニュースワイド茨城 生放送	清水洞の上公園	番組名「みんなで！いばらナイト」
20 日 (金)	写真コンテスト審査会	那珂市中央公民館	モデル写真の部17点 八重桜写真の部7点
7 月 1 日 (火)	観光PR(いばらき県央地域「夏」の観光キャンペーン)	栃木県佐野市	主催:いばらき県央地域観光協議会
2 日 (水)	写真コンテスト表彰式	庁議室	モデル写真の部、八重桜写真の部 各6点
3 日 (木)	写真コンテスト入賞作品展示 ※～8月22日まで	市役所・中央公民館・らぽーる	
4 日 (金)	観光PR(茨城県人会)	東京都文京区	那珂市観光協会宣伝部長出席
〃	「光圀伝」大河ドラマ化に関する要望書提出	日本放送協会	提出署名数 350,679人分
5 日 (土)	ほたる観賞会	清水洞の上公園	主催:清水洞の上自然を守る会
15 日 (火)	ナカマロちゃん特別住民票交付		
19 日 (土)	夕涼みの会	静峰ふるさと公園	主催:NPO法人 夢AKARI
20 日 (日)	観光PR(夏の観光キャンペーン)	栃木県宇都宮市	主催:茨城県観光物産協会
8 月 22 日 (金)	ひまわりフェスティバルPR(いばキラTV出演)	那珂総合公園(ひまわり畑)	番組名「いばキラstation」
25 日 (月)	ひまわりフェスティバルPR(IBC取材)	那珂総合公園(ひまわり畑)	
26 日 (火)	ひまわりフェスティバルPR(NHK取材)	那珂総合公園(ひまわり畑)	
27 日 (水)	ひまわりフェスティバルPR(FMIぱるるん出演)	那珂総合公園(ひまわり畑)	
30 日 (土)	なかひまわりフェスティバル2014	那珂総合公園	来場者数:50,000人 那珂市観光協会宣伝部長出席
9 月 28 日 (日)	水戸藩味な城下町まつり	水戸市	アンテナショップ出店
10 月 4 日 (土)	水戸黄門さま漫遊ウォーク	水戸・那珂・常陸太田	市内:根本正生家、額田城址等
5 日 (日)	月見の会 ※台風のため中止	一の関ため池親水公園	
11 日 (土)	・観光PR(みなと区民まつり)	東京都港区	11日 アンテナショップ
～	※商工会・JAIによるPR・販売有		12日 JA
12 日 (日)	・友好都市提携10周年記念式典出席	秋田県横手市内	
19 日 (日)	観光PR(オータムフェスティバル)	国営ひたち海浜公園	
29 日 (水)	額田城跡を巡る観光地散歩	額田地区	観光ボランティアガイド那珂
11 月 16 日 (日)	観光PR(ゆるキャラまつりin土浦)	土浦市	土浦カレーフェスティバル同時開催
30 日 (日)	観光PR(水郡線営業所まつり)	JR水郡線営業所構内(大子町)	主催:JR東日本水戸支社
12 月 5 日 (金)	観光PR(水郡線SL)	上菅谷駅	
6 日 (土)	観光PR(奥久慈ラインマルシェ)	大子町	主催:大子町
7 日 (日)	観光PR(第2回ゆるキャラグランプリ)	茨城空港	主催:小美玉市茨城空港利用促進協議会
1 月 7 日 (水)	茨城県原子力協議会 賀詞交歓会	水戸プラザホテル	
25 日 (日)	七運物語フェア	とんがりはつと隣り芝生	主催:那珂市商工会
31 日 (日)	那珂のひなまつり ※～3月8日まで	那珂市曲がり屋	主催:那珂つるしびなの会
2 月 4 日 (水)	観光PR(いばらき県央地域「初春」の観光キャンペーン)	茨城空港	主催:いばらき県央地域観光協議会
21 日 (土)	観光PR(春の観光キャンペーン)	栃木県宇都宮市	主催:茨城県観光物産協会
22 日 (日)	観光PR(みとちゃん誕生会)	借楽園	主催:水戸市
3 月 1 日 (日)	つるし雛まつり	那珂市曲がり屋	主催:那珂つるしびなの会
5 日 (木)	那珂市特産品販売「那珂のうまいもの特集」	水戸京成百貨店	7日間
8 日 (日)	水戸ホーリーホックvsロアッソ熊本戦	笠松運動公園陸上競技場	那珂市・東海村・ひたちなか市招待

[illegible]

評価対象年度	平成26 年度		事務事業評価シート				作成日	平成27年	6月	10日			
							点検日	平成27年	6月	23日			
事務事業名	ふるさと教室開設事業						事業類型	イベント・行事・各種講座教室等					
担当部課G等	教育委員会 生涯学習課			社会教育G			記入者氏名	課長 松山達男					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第4章 豊かな心と文化を育む教育のまちづくり						■ 実施計画 対象事業				
	施策名		4 未来を担う青少年の健全育成を図る										
	基本事業名		2 健全育成の推進										
予算科目	一般会計	款	09	項	05	目	03	事業名	ふるさと教室開設事業	根拠法令			
事業期間	☐ 単年度のみ		■ 単年度繰返 (開始年度 昭和59 年度～)						☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)				
事業概要													
【全体概要】 市内小学生4・5・6年生を対象に、異年齢・異学校の子供たちが家庭では味わえない体験を通して、交流や仲間作りを行い社会性を養う。 【業務内容】 様々な体験メニューによる教室を編成し運営する。													
1 現状把握の部(DOシート)													
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (計画)	29年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等							④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
小学校4～6年生							小学校4～6年生	人	1,520	1,498	1,438	1,420	1,400
②手段(具体的な事務事業のやり方)							⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
教室の開設							開催した教室の延べ回数	回	15	16	15	16	16
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)							⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
多くの体験を通して、郷土の歴史や自然について学ぶことにより、ふるさとを愛する心を育てる。また、学校や学年の違う友達との交流を通して社会性を養い、もって活力ある青少年を育てる。							教室に参加した延べ人数	人	519	523	540	540	540
							教室に参加した実人数	人	110	114	100	120	120
(2)投入量の推移							単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(計画)	29年度(計画)	総事業費
事業費	財源	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	事業内	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	83	83	83	0	0			
		一般財源	千円	567	654	1,464	1,464	1,464	0				
	事業費計(A)	千円	567	654	1,547	1,547	1,547	0					
人件費	正規職員	千円	6,550	1,25人	7,776	1,57人	7,776	1,57人	7,776	1,57人			
	正規外職員	千円	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人			
	人件費計(B)	千円	6,550		7,776		7,776		7,776				
	投入量(A)+(B)	千円	7,117		8,430		9,323		9,323				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等													
①事業を始めたきっかけ		子供たちが日ごろできない体験学習の場を提供することにより、社会性に富んだ活力ある健全な青少年の育成が必要となったため。											
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		人間関係の希薄化、家庭や地域社会の教育力の低下、さらには、青少年の健全育成を阻害する有害な情報の氾濫など、その社会環境は大きく変化している一方、こども集団をつくって遊ぶ機会や場所が減ってきた。											
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		毎年申し込む子どもも多く、カリキュラム内容について、新規要望が寄せられる。											



平成26年度「小学生ふるさと教室」開催要項

- 1 開設の趣旨： 近年の社会構造の変化に伴い、住民の連帯意識が薄れ、昔からの言い伝えや地域の歴史などに対する関心も薄くなってきています。また、青少年が、日常生活において地域から受ける教育的要素はきわめて希薄になってきています。
そこで、社会教育の重要性を考え、郷土の歴史や自然に触れさせ、郷土愛をつちかうとともに、様々な体験や仲間づくりを通して社会性を養うことを目的とし、この教室を開設します。
- 2 主 催： 那珂市教育委員会
- 3 開 催 日： 土・日・祝日・夏季休業日
- 4 参加対象者： 市内小学校4・5・6年生（特別支援学校通級児童を含む）
※年間をとおして参加できる方
(裏面の活動プログラムの日時をご確認ください)
- 5 募集人数： ふるさと教室①・・・40名
ふるさと教室②・・・40名
ふるさと教室③・・・40名
※1人1教室のみの申込みです。
- 6 開設回数： 各教室6回
- 7 学習計画： 活動プログラム（裏面のとおり）
※講師、施設等の都合で期日や内容が変更になる場合があります。
※荒天のため教室が中止になった場合、日程の都合上代替日は設定いたしません。
※移動教室の際の集合場所は那珂市役所玄関前になります。
- 8 参 加 費： 傷害保険料・・・200円（申込手続きのときに徴収）
※材料費等は実費負担（100円～1,000円程度）とし、開設日毎に徴収します。
- 9 申込予約： 5月13日（火）～5月15日（木）の3日間に、教育委員会教育部生涯学習課社会教育グループへ「希望番号・氏名・住所・学校名・学年・性別」を電話で申込予約をしてください。※先着順ではありません。
【 TEL 298-1111 内線 8283・8284 】
※受付時間は午前8時30分より午後5時までとさせていただきます。
なお、電話予約受付後の5月25日（日）に申込手続きを行います。
- 10 申込手続き： 5月25日（日）午前9時30分までに那珂市中央公民館集会ホールへ時間厳守でお集まりください。
申込多数の場合には、午前9時30分より抽選となります。
抽選後、申込手続きカードに氏名等記入し、手続きをしてお帰りください。
申込み終了後、開級式のご案内をさしあげます。
※申込予約をしていない方は申込手続きができません。



平成26年度 小学生ふるさと教室活動プログラム

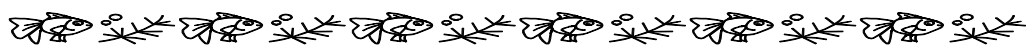


ふるさと教室①



期日	プログラム	場所	開設時間
6/21(土)	開級式【親子教室】 親子でニュースポーツを楽しもう	那珂総合公園 アリーナ	9:30～11:30
7/28(月)	登ってみよう！！ クライミング体験とG1 見学	日立製作所	9:30～16:00
8/9(土)	【親子教室】 車いすとアイマスク体験	那珂市中央公民館	9:00～11:30
8/28(木)	鉄道に乗ってハイキング 滝ハイクと森林体験	袋田の滝 奥久慈憩いの森	9:00～16:45
11/22(土)	秋の自然にふれよう ウォークラリーとみかん摘み体験	県中央青年の家	8:45～16:50
12/20(土)	食文化を勉強しよう そば打ちと・・・？	那珂市中央公民館	9:30～16:00

ふるさと教室②



期日	プログラム	場所	開設時間
6/21(土)	開級式【親子教室】 親子でニュースポーツを楽しもう	那珂総合公園 アリーナ	9:30～11:30
7/31(木)	水戸農業高校を探検しよう 見て、ふれて、食べてみよう！	水戸農業高等学校	9:00～16:00
8/8(金)	速さに挑戦 森の散策とピット体験	ツインリンクもてぎ	8:45～16:30
8/21(木)	海の生き物について考えよう 水族館と水産加工場見学	大洗水族館 あ印工場	9:00～16:30
11/3(月)	秋の自然にふれよう ハイキングとりんご狩り	奥久慈憩いの森	9:00～16:30
11/29(土)	【親子教室】 秋を味わう料理を作ろう	中央公民館 ふれあいセンターよこぼり	9:00～13:00

ふるさと教室③



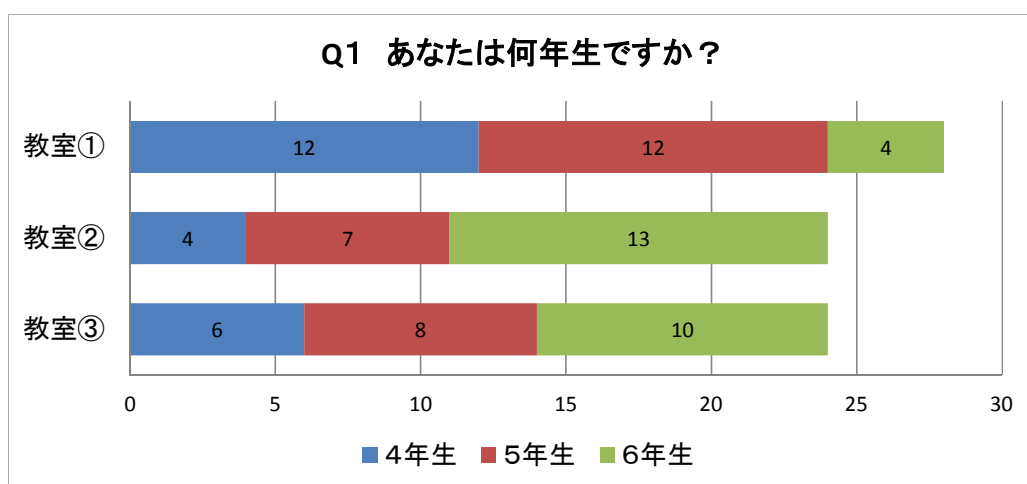
期日	プログラム	場所	開設時間
6/21(土)	開級式【親子教室】 親子でニュースポーツを楽しもう	那珂総合公園 アリーナ	9:30～11:30
7/25(金)	今と昔を1日で体験！ 科学実験としづ織り・昔遊び	総合センターらぼーる	9:30～16:00
8/1(金)	自然を満きつ！ 野外炊飯とウォークラリー	水戸少年自然の家	9:00～16:30
8/6(水)	くらしについて考えよう 水質観察と酪農体験	霞ヶ浦環境科学センター 茨城県畜産センター	8:45～16:30
8/23(土)	【親子教室】 非常食体験	那珂市総合福祉センター ひだまり	9:30～11:30
8/29(金)	海の生きものについて学ぼう かまぼこアートと海洋科学館見学	いわきかまぼこ工房 アクアマリンふくしま	8:45～16:30

平成26年度ふるさと教室についてのアンケート(1/2)

	教室①	教室②	教室③	合計
参加者数	38	38	38	114 人
回答数	28	24	24	76 人
回答率	74	63	63	67 %

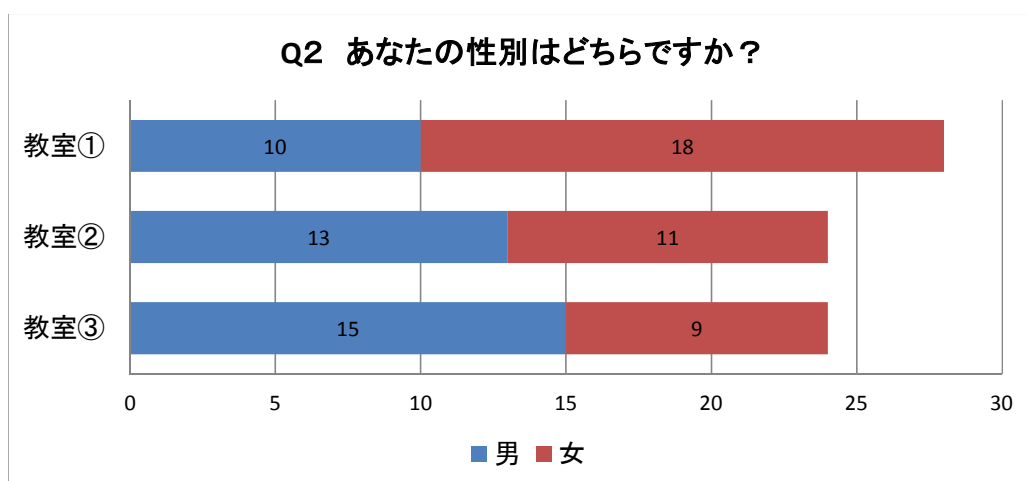
Q1 あなたは何年生ですか？

	教室①	教室②	教室③	合計
4年生	12	4	6	22 人
5年生	12	7	8	27 人
6年生	4	13	10	27 人



Q2 あなたの性別はどちらですか？

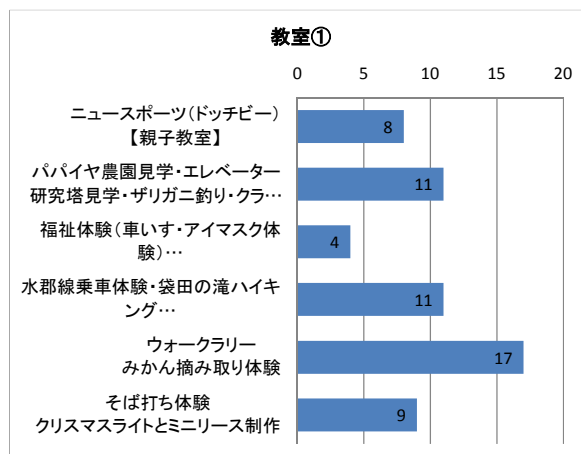
	教室①	教室②	教室③	合計
男	10	13	15	38 人
女	18	11	9	38 人



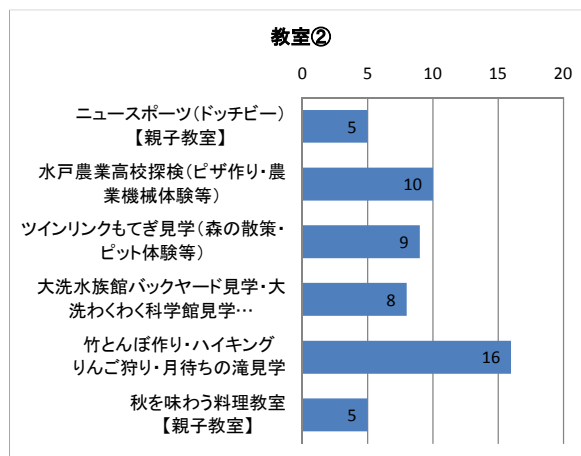
平成26年度ふるさと教室についてのアンケート(2/2)

Q3 あなたは、どの教室がよかったですか？（複数回答可）

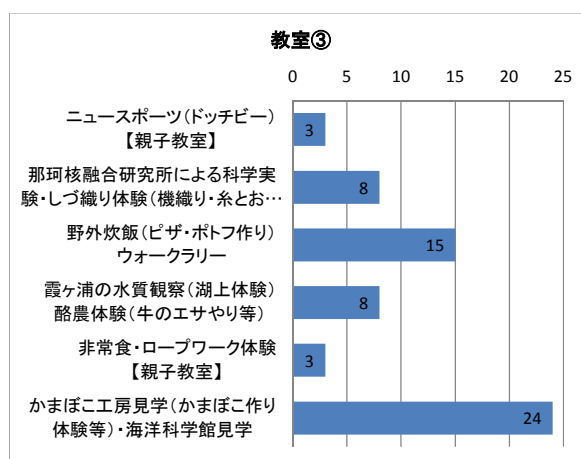
教室①	
ニュースポーツ(ドッチビー) 【親子教室】	8 人
パパイヤ農園見学・エレベーター研究塔見学・ザリガニ釣り・クライミング・流しそうめん・スイカ割り体験等	11 人
福祉体験(車いす・アイマスク体験) 【親子教室】	4 人
水郡線乗車体験・袋田の滝ハイキング 森林体験(自然観察・丸太切り体験等)	11 人
ウォークラリー みかん摘み取り体験	17 人
そば打ち体験 クリスマスライトとミニリース制作	9 人



教室②	
ニュースポーツ(ドッチビー) 【親子教室】	5 人
水戸農業高校探検(ピザ作り・農業機械体験等)	10 人
ツインリンクもてぎ見学(森の散策・ピット体験等)	9 人
大洗水族館バックヤード見学・大洗わくわく科学館見学 水産加工場見学(たこの試食等)	8 人
竹とんぼ作り・ハイキング りんご狩り・月待ちの滝見学	16 人
秋を味わう料理教室 【親子教室】	5 人

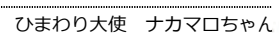


教室③	
ニュースポーツ(ドッチビー) 【親子教室】	3 人
那珂核融合研究所による科学実験・しづ織り体験(機織り・糸とおし等)・昔遊び体験(けん玉・こま回し等)	8 人
野外炊飯(ピザ・ポトフ作り) ウォークラリー	15 人
霞ヶ浦の水質観察(湖上体験) 酪農体験(牛のエサやり等)	8 人
非常食・ロープワーク体験 【親子教室】	3 人
かまぼこ工房見学(かまぼこ作り体験等)・海洋科学館見学	24 人



近隣市町村類似事業一覧(平成26年度実績)

市町村名	那珂市	東海村	常陸大宮市	常陸太田市
事業名	小学生ふるさと教室	ふるさと少年教室	常陸大宮市のお宝発見事業	子ども科学クラブ
目的	社会教育の重要性を考え、郷土の歴史や自然に触れさせ、郷土愛をつちかうとともに、様々な体験や仲間づくりを通して社会性を養うことを目的とする。	自分達の住む「ふるさと東海村」のすばらしさを発見するため、1年間に及ぶ行事を自分達で企画し、最初から最後まで自分達の力でやり遂げることの大切さを学ぶ。	市の掲げる「郷育立市」に資するため、市内の子どもたちが常陸大宮市の誇れるもの、かけがえのないものを学び、体験することにより、故郷を愛し、慈しむ心を醸成する。	市内の小学生を対象に学校休業日である土曜日に、楽しみながら科学を学び、その実験や体験をとおして、より多くの子どもたちに科学に対して興味関心をもってもらえるような活動を推進する。
内容	開級式(ニュースポーツ) 教室①クライミング体験、水郡線乗車体験、ウォークラリー、そば打ち体験等 教室②水農体験、森の散策、親子料理等 教室③倭文機体験、野外炊飯、非常食体験等	企画会議、舟石川散策、キャンプ(キャンプファイヤー、虫取り、竹はし作り、魚のかみとり、テント泊)、スポーツ吹矢、すいとん&ぎょうざづくり等	御前山ダム、泉坂下遺跡、西塩子回り舞台などの見学、紙すき・すき絵の体験等	科学実験や体験活動(水の性質の実験、静電気のおもしろさを知ろう等)、移動学習(筑波宇宙センター)
対象	市内の小学4～6年生	村内の小学4～6年生	市内の小学4～6年生	小学3年生以上
募集人員	40名×3教室＝120名	30名	40名程度	72名
開催回数	各教室6回(6月～12月の土日祝日、夏季休業日)	7回程度(4月～2月の土日祝日)	6回(8月から月1回の土日祝日、夏季休業日)	5月から毎月の第4土曜日(10回程度)
参加費	1回あたり(0～1,000円程度)	300円(キャンプ代1,000円)	1,000円(6回分、保険料及び昼食代として)	年間500円(実験に要する原材料費等は別に実費負担あり)

[illegible]

評価対象年度	平成26 年度	事務事業評価シート				作成日	平成27 年	6月	3日			
						点検日	平成27 年	6月	23日			
事務事業名	こども発達相談センター運営事業					事業類型	相談・指導					
担当部課G等	こども課 こども発達相談センター		発達相談G			記入者氏名	課長 高橋秀貴					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		3 子育て支援体制の充実									
予算科目	一般会計	款 03	項 02	目 04	事業名	根拠法令	児童福祉法					
					こども発達相談センター運営事業							
事業期間	☐ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (開始年度 平成25 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 保健、福祉、医療及び教育機関との連携を図るセンターとして心身の発達に遅れあるいは疑いのある乳幼児及びその保護者、また、関係者に対して相談・療育等を行い、よりよい支援につなげる事業である。					【業務内容】 ・相談事業 ①電話相談 ②来所相談 ・療育事業 ①集団親子教室 ②個別親子教室 ③ポーターゲ相談 ④作業療法士による個別指導 ・施設支援事業 ①巡回発達相談 ・研修、講演会等の実施							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (計画)	29年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等					④対象指標(対象の大きさを表す指標)							
発達に遅れがある、又はその疑いがあることが危惧される市内に在住する18歳未満の子及びその保護者 その関係者や施設等					利用者数	人	225	232	230	230	230	
②手段(具体的な事務事業のやり方) ・電話相談、来所相談の実施 ・集団親子教室、個別親子教室の実施 ・巡回発達相談の実施 ・研修、講演会等の実施					⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
					相談件数	件	450	303	300	300	300	
					療育利用人数	人	1,705	2,550	2,500	2,500	2,500	
					巡回発達相談施設訪問回数	回	93	65	70	70	70	
					研修、講演会等開催回数	回	10	11	15	15	15	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 相談や療育を行うことにより、障害の有無にかかわらず、保護者が安心して子育てができるようにする。					⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)							
					利用者の子育てに関する不安が軽減した割合	%	未把握	未把握	70.0	70.0	70.0	
(2)投入量の推移						単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(計画)	29年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	1,440	918	1,000	1,000	1,000	0				
	県支出金	千円	1,013	456	450	450	450	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	14,361	15,345	14,831	18,862	15,484	0				
	事業費計(A)	千円	16,814	16,719	16,281	20,312	16,934	0				
人件費	正規職員	千円	18,200	18,200	18,100	18,100	18,100					
	正規外職員	千円	0	0	3,100	3,100	3,100					
	人件費計(B)	千円	18,200	18,200	21,200	21,200	21,200					
投入量(A)+(B)		千円	35,014	34,919	37,481	41,512	38,134					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			発達が気になる子ども、子育てに不安を抱える保護者のための総合的な相談窓口の設置について住民より要望が寄せられ、センター的役割を担う機関が必要となった。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			初年度の平成25年度施設利用者数は225人。2年目となる平成26年度は継続者125人、新規者数107人で施設利用者数は微増の232人となった。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			保健、福祉、医療及び教育機関等の連携を図るセンターが設置されたことで、総合的に相談ができるので利用しやすくなった。発達の気になる子について早期発見・早期支援のできる相談、療育機関として期待されている。									

こども発達相談センター “あまいる”のぞあれない



お問い合わせ先

〒311-0105

茨城県那珂市菅谷3198番地 こども発達相談センター まで
(那珂市総合保健福祉センターひだまり内)

電話 029-353-2055(直通)

受付および開館時間／8:30～17:00 (土・日・祝日除く)

那珂市

利用できるかたは？ 利用料はかかるの？

- にここ教室やおひさま教室を利用できるかた
市内にお住まいの小学校就学前のお子さんとその保護者。
- 相談のみ利用できるかた：18歳未満のお子さんをもつ保護者。保育所(園)・幼稚園等の施設の職員など
- 利用料は、無料です。

こども発達相談センターの利用はどうするの？

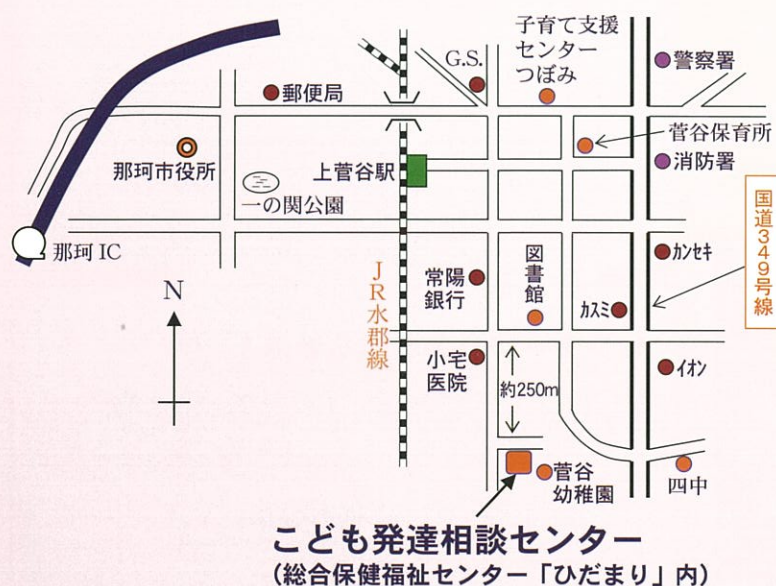
1

2

3

こども発達相談センターはどこにあるの？

案内図



こども発達相談センターでは、どんな相談ができるの？

「なんでこんなことするのかな？」「こんな時はどうしたらいいのかな？」
子育てに悩んでいたら、お気軽にご相談ください。

家庭では・・・

- ・なかなか歩かない
- ・ことばが遅い。ことばがうまく話せない
- ・発音がはっきりしない。会話がなりたたない
- ・何度か名前を呼んでも振り向かず、遊びに集中している
- ・「やらないでね」と何度注意してもやってしまう
- ・予定を急に変えると泣いてパニックになる
- ・障がいがあると言われた。どのように子育てしていったらよいのか・・・など



保育園や幼稚園の集団生活の中で・・・



- ・理由なく友だちをかんだりたいたりする
- ・言われたことや約束を忘れてしまう
- ・一緒に手をつないで歩くことを嫌がる
- ・保育園や幼稚園に行きたがらない
- ・待てない・・・など

センターは以下のスタッフで運営しています

センター長・指導員・心理相談員・ポーター認定相談員等

※協力機関及びスタッフ：保健所(小児科医等)・臨床発達心理士・作業療法士・言語聴覚士・生活支援員等

こども発達相談センターは、どんなことをするの？

電話相談(随時)

対象：18歳未満のお子さんをもつ保護者
保育所(園)・幼稚園等の施設の職員など



来所個別相談(予約制)

対象：小学校就学前のお子さんとその保護者
内容：心理相談員、言語聴覚士等による個別相談です。

にこにこ教室(集団)

対象：発達について心配のある幼稚園入園前のお子さんとその保護者
内容：親子で参加する遊びの集団教室です。

おひさま教室(個別)

対象：小学校就学前のお子さんとその保護者
内容：指導員と親子の1対1で行う遊びの教室です。
必要に応じて小集団の遊びも行います。

上記以外に相談・検査も実施しています

- 対象：小学校就学前のお子さんとその保護者
- 発達支援相談：小児科医師等が対応する相談です。
 - 各種検査等：必要に応じて発達検査も実施します。

相談以外に、こんなことも行います

- 講演会や研修会の開催
- 対象：市民、保育所(園)、幼稚園等の職員など
- 関係機関との調整や会議の実施
- 保健・福祉・教育等の関係者と連携しながら、お子さんをサポートしていきます。

巡回発達相談(施設支援)

対象：保育所(園)、幼稚園等の施設
内容：不安や相談ごとのある施設職員からの相談を行います。
また、必要に応じて、その施設に通っている保護者の相談も行います。

センターからのお知らせは！

市のホームページまたは市の広報紙をご覧ください。

<http://www.city.naka.lg.jp>

平成 26 年度子ども発達相談センター利用状況

利用者数

(単位：人)

性別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小学生	中学生	高校生	不明	計
男	3	19	32	28	33	36	4	0	0	2	157
女	0	13	9	11	21	17	0	0	0	1	72
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
計	3	32	41	39	54	53	4	0	0	6	232

初回受付別相談件数（電話・来所・巡回・男女別）

(単位：人・％)

受付別 男女別	電 話	来 所	巡 回	計	割 合
男	38	21	8	67	62.6
女	23	13	1	37	34.6
不明	3	0	0	3	2.8
計	64	34	9	107	100.0

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

初回来所相談(面接)時の保護者の主訴(重複あり)

(単位：人・％)

主 訴	人 数	割 合
身体面（発達の遅れ）に関する事	3	2.2
落ち着きがないなどの行動面に関する事	25	18.9
言語発達の遅れに関する事	34	25.8
発音（構音）に関する事	15	11.4
吃音に関する事	5	3.8
耳の聞こえ(難聴の疑い)	2	1.5
偏食などの食行動に関する事	3	2.2
子どもの対応（癇癪・叱り方等）に関する事	15	11.4
療育に関する事(診断名あり)	8	6.1
その他	22	16.7
計	132	100.0

初回相談時の紹介経路

(単位：人・％)

紹 介 経 路	人 数	割 合
保護者自身	29	27.1
健康推進課(保健センター)	53	49.5
保育所(園)・幼稚園	18	16.8
医療機関等	1	0.9
すまいる利用者	4	3.8
その他	2	1.9
計	107	100.0

注) 保護者より「保健センター」からの紹介ということばが聞かれた場合には、すべて「保健センター」からの紹介とする。

個別相談の利用状況

<心理相談員>

(単位：人)

実利用人数	71
月平均利用人数	6.9
年間延利用人数	84

<言語聴覚士>

(単位：人)

実利用人数	38
月平均利用人数	3.6
年間延利用人数	43

巡回発達相談件数（施設別）

(単位：件)

施設 \ 件数	施設数	相談実施 施設数	訪問回数 (延回数)
公立幼稚園	6	1	9
私立幼稚園	3	1	4
公立保育所	2	2	21
私立保育園	4	4	31
計	15	8	65

療育の活動状況

<おひさま教室> 3歳学年～5歳学年

(単位：人)

実利用人数	59
月平均利用人数	111.1
年間延利用人数	1,333

<にこにこ教室> 0歳～3歳学年

(単位：人)

実利用人数	55
月平均利用人数	77.3
年間延利用人数	927

<ポーターズ相談>

(単位：人)

実利用人数	20
月平均利用人数	17.2
年間延利用人数	208

<作業療法士>

(単位：人)

実利用人数	6
月平均利用人数	6.4
年間延利用人数	82

近隣市町村の状況（平成27年4月1日現在）

保健所名	市町村名	市町村における発達相談事業			発達支援センター等	
		発達相談 事業の有無	実施回数	保健所 発達相談 との連携	療育機関 の有無	発達障害 児は支援 対象か
水戸	水戸市	○	116	×	○	○
	笠間市	○	59	○	×	
	小美玉市	○	12	×	×	
	茨城町	○	24	○	○	○
	大洗町	○	12	○	×	
	城里町	○	3	○	×	
ひたちなか	ひたちなか市	○	614	○	○	○
	東海村	○	12	×	○	○
常陸大宮	常陸太田市	○	7	○	×	
	常陸大宮市	○	12	○	×	
	那珂市	○	7	○	○	○
	大子町	○	12	○	×	

評価対象年度	平成26 年度		事務事業評価シート				作成日	平成27 年	6 月	2 日			
							点検日	平成27 年	6 月	23 日			
事務事業名	自主防災組織育成事業						事業類型	補助事業					
担当部課G等	市民生活部 防災課				防災グループ		記入者氏名	課長 引田克治					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第2章 安全で快適な住みよいまちづくり						■ 実施計画 対象事業				
	施策名		1 災害に強い環境を整える										
	基本事業名		2 災害時対応の体制の確立										
予算科目	一般会計	款	08	項	01	目	05	事業名	根拠法令	災害対策基本法			
								自主防災組織育成事業					
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☒ 期間限定複数年度 (平成18 年度 ～ 平成28 年度)												
事業概要													
【全体概要】 自主防災組織を結成しようとする自治会に対して、組織結成のための経費及び防災資機材の整備に要する経費を補助することによって、自主防災組織の結成を促進する。 【業務内容】 自主防災組織結成補助金(上限50千円) 資機材等整備補助金 (上限300千円) (財)自治センターで行っているコミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業) 2組織:1,100千円													
1 現状把握の部(DOシート)													
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込)	28年度 (計画)	29年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等							④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
自治会							自治会数	自治会	69	69	69	69	69
②手段(具体的な事務事業のやり方)							⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
出前講座等説明会							説明会	回数	9	8	17	7	0
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)							⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
自主防災組織結成							自主防災組織結成	自治会	6	11	10	7	0
							自主防災累計	自治会	42	52	62	69	69
(2)投入量の推移													
	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(計画)	29年度(計画)	総事業費						
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0				
	その他の	千円	0	3,100	3,500	0	0	0	0				
	一般財源	千円	2,100	2,150	95	2,450	0	0	0				
	事業費計(A)	千円	2,100	5,250	3,595	2,450	0	0	0				
人件費	千円	1,152	0.27人	1,277	0.27人	1,277	0.27人	0	0.00人				
正規職員	千円	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人				
正規外職員	千円	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人				
人件費計(B)	千円	1,152	1,277	1,277	1,277	0	0	0	0				
投入量(A)+(B)	千円	3,252	6,527	4,872	3,727	0							
(3)事務事業の環境変化・市民意見等													
①事業を始めたきっかけ		阪神・淡路大震災や新潟地震など大規模な災害が発生したことにより、全国的にも自主防災組織の結成が進んだ。当市においても、平成18年度から県の補助事業を活用して自主防災組織の結成に力を入れることとした。											
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		東日本大震災により、「防災」における意識が向上している。											
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		地域高齢化により、援助は求めたいが支援は難しい地域が出ている。											

(4) 前回()の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえた見直し内容) 今回が初めての評価である。	(予算への反映) ☐ 削減 (事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☐ 増加 (事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない □ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） ・各自治会に自主防災の結成に向け説明会等にて重要性を説明してきており今後も、結成していない自治会に説明を行う。
-----------	---	--

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 今後、自主防災組織が結成されたのち自主防災の促進を行っていく必要があり、災害対応の認識を深めていけるよう考慮しなければならない。
-------	--	---

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	X
	低下		X	X

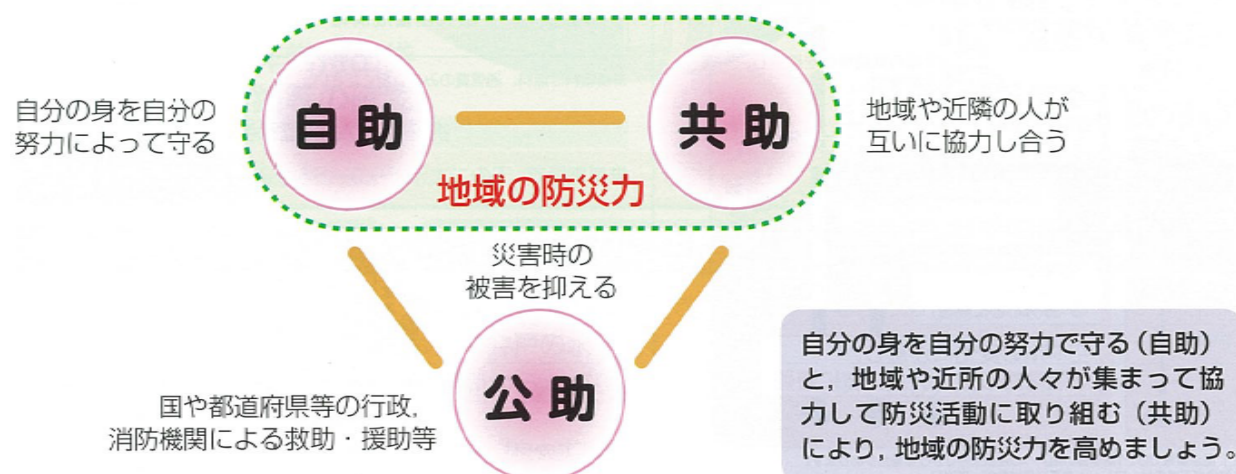
(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

1. 自主防災組織とは・・・

自主防災組織とは、『自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき地域のみなさんが自主的に活動を行う組織』のことです。

2. 自主防災組織の重要性

自助・共助・公助



ひとたび大規模な災害が発生すると、国や県、市の対応（公助）だけでは限界があり、早期の対策が難しい場合があります。自分の身を自分の努力によって守る（自助）と共に、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に取り組む（共助）が必要です。そして自助・共助・公助がつながることにより、被害を抑えることとなります。

自主防災組織は、地域において『共助』の中核をなす組織となります。日ごろから「いざ災害が起きたらどう行動するか」を地域で話し合い、あらかじめ準備をしておけば、円滑に共助を進めることができるでしょう。そのために、地域で自主防災組織を結成し、自力では避難行動が難しい方の支援方法や避難場所の確認、資機材の準備など、機会をとらえて継続して活動していくことが重要です。

3. 自主防災組織の活動

(1) 平常時には

①自分たちの地域を知る

- ・地域の避難場所や地区の避難所または、そこまでの避難経路を把握。
- ・地域の弱点（危険箇所など）を書き入れた防災マップを作ることが有効です。

②安全点検

- ・災害に備えて、防災資材を常に使える状態にしておくことが大切です。また、誰もが使い方を知っておきましょう。定期清掃などの地域の行事や活動の際に、使用することが点検や訓練につながります。

③普段からのつながりが地域を守ります

- ・普段から、顔を合わせ、声を掛け合うつながりが災害時には大きな力になります。地域の行事や活動に積極的に参加しましょう。

④防災訓練を行いましょう

- ・地域みなさんが参加しやすいように、地域で話し合いながら進めていきましょう。地域の行事などに組み合わせて、自主防災活動の一部を体験してもらうと効果的です。また、消防署などの協力を得て、火災の煙体験、消火器による初期消火、心肺蘇生法などを実施してみましょう。
- ・災害時に支援を必要とする方への声掛けを行いましょう。

(2) 災害時には

①情報収集と情報提供

- ・市や消防機関等から伝達すべき情報を住民に提供し、また、逆に地域の被害状況、住民の避難状況等を収集し、市や消防機関等に報告することができるようにしましょう。
- ・地域みなさんの安否確認をします。特に高齢者のみの世帯や一人暮らしのお年寄りに声掛けし、逃げ遅れなどに注意しましょう。

②応急対策活動

- ・初期消火活動や救出作業の支援や、けが人などの手当てを実施します。

③避難誘導

- ・市、消防、警察からの情報に基づき、避難の誘導を実施します。高齢者、障がい者、乳幼児など、避難行動に支援が必要な人がいるときは、支援してください。

④避難所生活

- ・避難所生活において、市職員、施設管理者が食事や飲料水、救援物資等を配分する際にはご協力をお願いします。みんなの力で避難所生活を支えましょう。

4. 自主防災の組織づくり

市では、自主防災組織を自治会単位で結成することを推進しています。

防犯組織など、既にある組織を活用した組織づくりや、自治会内にある、防災を担当する部会を自主防災組織として位置付けることも可能です。

<参 考>

那珂市内結成状況（平成27年3月末現在）

- ・神崎地区（ 5組織） ・額田地区（ 6組織） ・菅谷地区（17組織）
- ・五台地区（11組織） ・芳野地区（ 4組織） ・木崎地区（ 2組織）
- ・瓜連地区（ 7組織）

市内自治会数 69自治会

組織結成自治会 52自治会

5. 自主防災組織の作り方

○まずは話し合いを

- ・自治会の役員会などで自主防災組織の必要性について話し合ってください、住民に回覧などで周知して協力を得ましょう。

○関係書類の作成および購入資材の検討

- ・組織の規約や組織図、今後の活動計画の案を作成します。また、自分たちの地域に必要な資材は何かを検討します。

○防災マップを作しましょう

- ・自分たちの地域を知るために、実際にみんなで歩いて、危険個所や避難場所を確認し地図に記入していきましょう。出来上がった地図は公民館等に掲示して情報を共有しましょう。

6. 市が行う支援

（１）結成費補助金 ５万円

【参考例】

- ・自主防災組織結成準備に関する経費
- ・普及啓発の資料作成費
- ・防災マップの作成に関する経費
- ・その他自主防災組織の結成に必要な事業に関する経費

（２）防災資機材整備費補助 ３０万円

【参考例】

- ・救助用工具、担架、腕章、テント、ヘルメット、強力ライト、避難誘導旗、非常用持出袋、消火器、掛矢、一輪車、スコップ、発電機、防災倉庫など
- ・その他自主防災組織の整備に必要なもの

那珂市 行財政改革推進室

〒311-0192 茨城県那珂市福田1-8-19-5

電 話 029-298-1111（内線573）

URL <http://www.city.naka.lg.jp/>
